

宮整広報

CONTENTS

副会長挨拶	1
公益社団法人認定決定報告	2
新役員紹介	4
生活機能向上事業	
みやぎ「復興支援人」協働プロジェクト～はればれ教室～ 終了報告	5
仙台市「元気応援教室」開催報告	9
介護予防教室 開催報告	10
介護事業研修会 終了報告	11
日本柔道整復接骨医学会主催研修会東北大会参加報告	12
平成24年度日本柔道整復師会東北ブロック四部会への出席報告	14
厚生労働大臣旗争奪	
第36回日整全国柔道大会予選会／第2回日整全国少年柔道形競技会予選会	28
保険部近況報告	29
損害保険料率算出機構との情報交換会報告	
公社日整全国保険部長会議開催報告	
平成24年度保険全体研修会開催報告	
(株)損害保険ジャパン・日本興亜損害保険(株)合同研修会講師派遣 報告	
JA共済連宮城・(社)宮城県柔道整復師会 連絡会議報告	
平成24年度 東北厚生局主催集団指導開催報告	
厚生労働大臣旗争奪 第21回日整全国少年柔道大会	32
文部科学大臣杯争奪 第36回日整全国柔道大会	
「みやぎの・まつり」参加報告	34
トピックス	35
評議員会評議員追記	35
新入会員紹介	36
「今」津津	38
SVM活動状況 (H24.7～H24.12)	39
会務報告 (H24.7～H24.12)	41
平成24年度第3回理事会	43
宮城県「柔道整復学」構築学会 賛助会員	44
宮城県「柔道整復学」構築学会 投稿・発表規定	55
編集後記	58

●●●副会長挨拶

確乎不動

宮城県柔道整復師会 副会長 櫻田 裕

この宮整広報が皆様が届くころには、目に余る政治の軽さの中で新しい内閣が発足して関心がそそがれ、新しい年を迎えるべく慌しい時間の流れの中にいらつしやることと思えます。そしてまた、私たちの柔整業界も目まぐるしい時流の中で難しい舵取りの局面にあることは言をまた

ないところでもありません。

去る十一月一日、五日には東北厚生局による初の県内全施術管理者に対する集団指導が行われました。当会では当局に対し豊嶋会長をはじめとして副会長、保険部長が再三にわたり申入れをおこないました。二日間の地域医療の空白に対する影響の重大さと会員に対する負担について訴え、今後の指導のあり方に対する要望を伝えました。また、平成二十三年度以降増加している個別指導、監査案件については執行部が立会人として同席しての対応もしております。

さて、療養費の改定においては通例であれば二年に一度、四月の診療報酬改定に続き六月に発表されるは

ずでしたが「今後の運営も含めた中長期的な見直しをするための検討の場を設置する」観点から、社会保障審議会医療保険部に専門委員会が設置されることが決まりました。そして遅れること五か月、平成二十四年十月十九日に第一回柔道整復療養費検討専門委員会が開催されました。

委員会は①座長・有識者（整形外科医等含む）②保険者の意見を反映する者③施術者の意見を反映する者、各五名の十五人構成で一般公開されました。

施術者側からの意見は、○制度の不備について、そして制度の不備と不正の部分は切り離して議論すべきではないか。○平成十四年以降の改定はマイナスあるいは横ばいの状況であり、是非ともプラス改定を望む。○増大する国民医療費を下げるためには安価な柔整療養費を大いに活用していただきたい。○審査基準の全国統一や審査会の権限の強化が療養費の削減につながる。○療養費改定に関しては、何が問題かを話し合うこの会議が始まったばかりで、結論



を出すまでの二年間は現状のままとし、その間に新しい制度の見直しを徹底的に検討すべきである。○国民に向けて、柔整療養費のあり方がこのままでいいのかを問うようなアンケート調査も必要ではないか。

保険者側からは、○この十年間に柔整養成施設や資格者の数は八倍に急増し資格者増加の管理を国家がしっかりしなければ、それが療養費に跳ね返っていることが統計にも明確に示されている。○保険財政が赤字の事情もあり引き下げをお願いしたい。

有識者側からは、○改定率によつてどの程度の実績が出たかという、過去の実績についての検証が必要である。○高齢化に伴つての負傷件数の伸び率を把握する必要がある。○頻回・長期・多部位については具体的な客観的データにもとづいて議論をするべきである。○厚労省が提示したデータに「推計」とあるが実績値を提示すべきである。○柔道整復師の数が多すぎる、養成校の数も含めての対応が必要である。

最後に座長が、「なるべく早期に結論を出さなければならぬ。一方、今後の中長期的な議論によつては算定要件の一部修正が必要となる可能性もあり、次回改定への整合性等についてどう考えるべきか?」「改定率については今回の議論をふまえて厚労省に原案を作成してもらい、それをもとに議論したい」と各委員にはかり、賛同を確認し次回会議を開催することを決定し終了しました。

以上、社保審第一回柔道整復療養費検討専門委員会の会議内容をお伝えします。

第二回会議は十一月末の開催予定ですが、十一月二十日の本稿脱稿時点では開催通知がまだの状況のようです。衆議院解散、選挙とその後の政治動向による開催への影響が懸念されるところです。委員会でのしっかりとした議論を期待し柔整業界の安定と発展を切に望むものであります。

※「確乎不動…かつこぶどう」

意思がしっかりして動揺しないこと。

公益社団法人 認定決定報告

かねてより公益社団法人の取得に向けて申請をしておりましたが、平成二十四年十一月二十八日(水)宮城県公益認定等委員会より、当会については法律に規定する認定の基準に適合すると認めるのが相当であると県知事宛に答申書が提出されました。

これに伴い、当会は平成二十五年四月一日に公益社団法人宮城県柔道整復師会として移行登記できる運びとなりましたことをご報告申し上げます。

詳しくは、年明けの記念式典にて豊嶋会長よりご報告申し上げます。

公益社団法人認定 までのあらまし

備課担当者を何十回と訪問

平成二十四年十一月三十日

県医療整備課より公益法人
への移行認定通知

平成二十二年度

平成二十三年三月一日

公益申請電子申請する

*公益目的事業

柔道整復の振興及び柔道整復の
知識・技能の活用による地域住民
の福祉向上に関する事業

平成二十一年度

平成二十二年一月十三日

公益移行に向けての取り組み

法・公認会計士 細野祐二氏
の講義

平成二十二年二月十八日

理事会において「公益認定委

員会」設置の審議(メンバー・

豊嶋会長・松元理事・亀井理

事・舟山事務長)

平成二十二年三月十四日

総会において公益社団法人の
定款承認

平成二十二年五月七日

新公益法人制度説明会 豊嶋

会長、佐々木税理士参加

平成二十二年十一月二十四日を

はじめ電子申請までに県医療整

平成二十三年度

平成二十三年五月三十一日から

その都度、申請書類の件で確認・

修正のため医療整備課訪問

平成二十四年度

平成二十四年八月一日

公益申請書類修正終了 公益

認定等委員会へ諮ることとな

る

平成二十四年十月二十四日

公益認定等委員会の分科会に

おいて『認可相当』の結論

平成二十四年十一月二十八日

公益認定等委員会の全体会に

おいて『認可相当』の県知事

宛の答申

1. 各種健康保険の療養費に係る
受領委任に関する事業(定款
第4条第1項第1号)
2. 柔道整復学会に関する事業(同
第2号)
3. 少年柔道大会及び運動競技会
等における医療救護活動に関
する事業(同第3号、第5号、
第6号)
4. 地域の保健福祉の推進等に関
する事業(同第4号、第7号、
第8号)
5. その他(宮城広報誌の発行事
業)(同第9号)

新役員紹介

平成二十四年七月九日付、選挙管理委員会（酒井賢一委員長）により、役員欠員に伴う立候補者の受付を告示。（平成二十四年七月十二日午後五時締め切り）

また、平成二十四年七月十三日付、役員欠員に伴う補欠選挙に関する告示がなされました。

結果は下記（左記）のとおりです。

1、立候補者（届出順）

1）副会長（定数一名）

① 櫻田 裕

2）理事（定数二名）

① 亀井 啓 ② 佐藤 勝一

2、当選者（届出順）

選挙規定第27条により無投票当選となりました。

1）副会長（定数一名）

① 櫻田 裕

2）理事（定数二名）

① 亀井 啓 ② 佐藤 勝一

平成二十四年七月十七日の臨時総会に於いて新役員として承認されました。



理事

佐藤 勝一



理事

亀井 啓



副会長

櫻田 裕

募

集

—— 意見・提言・趣味 ——

— 考え、思いつき、感想、提案、会員生の声 —

あなたのご意見をお聞かせください。

- 意見を出さず、体制に追随してはいませんか。
- 意見を言わず、諦めてはいませんか。宮城県柔道整復師会は、あなたの社団です。
- 誰かがやるだろう、誰かが切り開いてくれると思っていないませんか。
- 一人の意見が、大きな舵取りになることもあります。
あなたは、(社)宮城県柔道整復師会の会員です。
- どんなことでも結構です、あなたの意見、希望、疑問、情報、なんでもお知らせください。

○投稿 ○電話 ○FAX ○インタビューにうかがいます。

どんな方法でも結構です、一歩前へ！

生活機能向上事業

みやぎ「復興支援人」協働プロジェクト はればれ教室　終了報告

平成二十二、二十三年度に行った「健康いきいき運動教室」を発展させた介護予防分野の公益事業として、今年度は医療保健の多業種が協力・行動するというコンセプトのもとで、当会主催により行われました。宮城県、仙台市、宮城県歯科医師会、宮城県薬剤師会、宮城県看護協会、県栄養士会をはじめ多数の共催・後援を受けて、地域の方々に対して健康講話や介護予防の運動教室が会員の運営協力により以下のとおり催され盛況裡に終了しました。

【開催日・開催場所・参加者人数】

○平成二十四年九月九日

青葉区フォレスト仙台 102名

※ねんりんピック宮城・仙台

2012協賛事業

○平成二十四年十月二十一日

宮城野区高砂市民センター

136名

○平成二十四年十一月十一日

若林区古城コミュニティセンター

80名

【講演者・講話】

○社団法人 宮城県歯科医師会

常務理事 大内 康弘先生
同 地域保健医療委員会

副委員長 鈴木 宏明先生

演題「口腔機能向上計画について」

○社団法人 宮城県薬剤師会

常任理事 森川 昭正先生

演題「薬剤師の仕事とお薬手帳の

活用法」

○社団法人 宮城県看護協会・宮城

大学看護学部教授

医学博士 長澤 治夫先生

演題「認知症と心のケア」

○社団法人 宮城県栄養士会

後藤 玲子先生

佐藤 京子先生

千石 祐子先生

演題「何をどう食べたらいいの」

【講話・実技】

○社団法人 宮城県柔道整復師会

介護事業企画室

若井 晃先生、早坂 健先生、

介護保険委員

演題「身体の悩み解決！」

実技「健康運動教室」

文責 櫻田 裕

はればれ教室 青葉区フォレスト仙台



(社)宮城県看護協会：宮城大学看護学部教授
医学博士 長澤治夫先生



(社)宮城県歯科医師会 常務理事 大内康弘先生による質疑応答



(社)宮城県柔道整復師会 介護事業企画室による「健康運動教室」



(社)宮城県柔道整復師会 ～はればれ教室～運営スタッフ

はればれ教室 宮城野区高砂市民センター



(社)宮城県栄養士会 後藤玲子先生 演題「何をどう食べたらいいの？」



医学博士 長澤治夫宮城大学教授
演題「認知症と心のケア」について



(社)宮城県歯科医師会 大内康弘先生
演題「口腔機能向上計画について」



(社)宮城県柔道整復師会 出展ブース 体組成やバランスの測定が行われました



はればれ教室 若林区古城コミュニティセンター



当会会員と「健康運動教室」に参加された方々



(社)宮城県歯科医師会 鈴木宏明先生



(社)宮城県柔道整復師会による「健康運動教室」の実技



(社)宮城県柔道整復師会 ～はればれ教室～運営スタッフ

仙台市「元気応援教室」開催報告

地域支援事業は要介護、要支援に移行する恐れのある対象者に対して実施する二次予防事業の一つであります。宮城県柔道整復師会は仙台市の委託を目指して申請を行い、厳しい書類審査や面接の結果、見事選定をうけまして受託する事が出来ました。

仙台市民会館やフォレスト仙台を



「痛みや立ち上がりが楽になった」「歩きやすくなった」との声を頂きました

会場としまして九月から十一月の毎週土曜日、計12回開催致しました。

参加者は、当会の提供する運動プログラムを積極的に行って実りのある教室となりました。参加して頂いた方からは「立ち上がりが楽になった」、「庭の手入れをしていて膝の痛みがなくなった」、「歩きやすくなった」などの声を頂きました。また運動機能もほとんどの評価項目で向上した結果となりました。

介護保険委員の会員を中心に、参加して頂いた皆様の協力を頂きまして九月から十一月の第2クールを無事終了することが出来ました。この紙面をお借りしまして感謝申し上げます。

また平成二十五年一月から三月まで新たに第3クールが開催されます。介護事業企画室は仙台市青葉区の地域包括支援センターに対して参加促進のために訪問を実施しているところ

ろであります。

柔道整復師が介護予防の一助を担う「ちから」を発揮するべく、会員の先生方には引き続き地域支援事業に対しましてご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

文責 介護事業企画室

若井 晃



参加者に運動の説明を行う当会介護保険委員

介護予防教室 開催報告

介護予防教室は市区町村の地域包括支援センターが主催する介護予防事業の一つで一次予防事業と言われています。

対象は第1号被保険者の全ての人たちで「元気な高齢者」を目指し生活機能の維持、または向上を図る為



運動プログラムの実践

に実施しています。社団法人宮城県柔道整復師会（以下、当会）は教室の中で運動を主体に指導する介護予防啓発事業を実施しておりそれを介護予防教室と称しています。

当会の目的としては、地域包括支援センター主催の介護予防教室を当会が受付窓口となり会員が機能訓練指導員として、運動を主体とした介護予防のための地域資源（役割を担う者）となる事を目的としております。

教室では柔道整復師についての説明や活動内容、簡単な健康講話を行い、体力評価、運動プログラムを実施します。具体的な内容は当会が行った介護事業研修資料に則り実施して所要時間は90分〜2時間程度となっております。

現在は介護事業企画室が地域に向き教室を開催しておりますが今後は当会が依頼を受け、地域会員を派遣する「SVM方式」を検討してお

ります。地域における介護・介護予防の拠点は地域包括支援センターです。介護予防教室は県内市区町村における介護予防に重要な役割を担うとともに地域包括支援センターと地域会員の関わりを推進する一助となると考えております。

文責 介護事業企画室

若井 晃



「元気な高齢者」を目指して

介護事業研修会 終了報告

平成二十三年末に当会では介護事業企画室を発足させました。そして当会独自の介護事業参入の形態を模索し研修会を開催しました。内容としては地域支援事業、生活機能向上事業に関わる必要な知識、機能訓練指導員として評価・訓練技術を養い介護福祉事業展開に必要なものとなりました。

○第一回研修

平成二十四年二月十九日

「介護事業研修・企画説明会」

○第二回研修

平成二十四年四月十四日

「生活機能向上事業対象者の実態」

○第三回研修

平成二十四年五月十二日

「評価項目の理解と実技」

○第四回研修

平成二十四年六月九日

「生活機能向上における運動の考え方」

○第五回研修

平成二十四年七月七日

「運動方法実技」

○第六回研修

平成二十四年八月十八日

「評価・運動方法のシミュレーション」

研修会には会員、準会員などを合わせ約二二〇名が参加し、地域支援事業や当会による生活機能向上事業「はればれ教室」そして介護予防分野で活躍できる機能訓練指導員をめざして熱心に受講しました。

文責 統括実行委員長

櫻田 裕



運動方法実技を学ぶ会員



生活機能向上における運動の考え方を説明する
介護事業企画室室員

日本柔道整復接骨医学会主催 研修会東北大会参加報告

平成二十四年九月二日(日)、フォレスト仙台を会場に、日本柔道整復接骨医学会主催の学会主催研修会東北大会が開催されました。

この研修会は、日本柔道整復接骨医学会学術大会(本年は福岡市)に参加することのできない会員などに向け企画されるものですが、二〇〇名定員の会場に、定員を凌ぐ二〇六名の方が参加され、講師の先生方からも、参加者の熱心さにお褒めの言葉を頂戴いたしました。

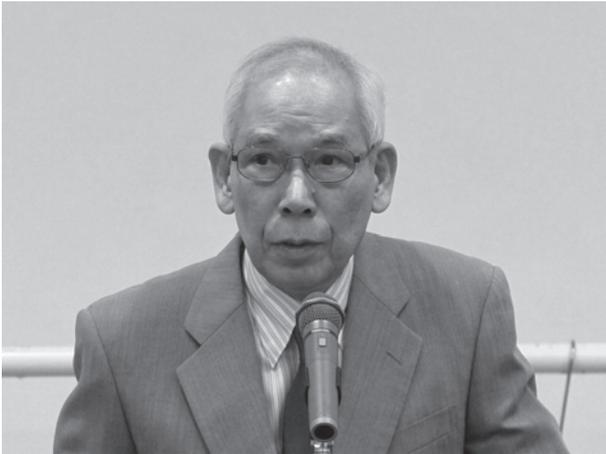
詳しい内容につきましては、接骨医学会からの定期的な機関誌に掲載されますので、止むなく参加することが出来なかった会員の方々は、そちらをご覧ください。

日頃より、柔道整復師に大変ご理解のある名だたる先生方が、講師をお受け下さり、非常に充実した研修会となりましたことをご報告申し上げます。

文責 日時 誠

タイムスケジュール

時 間		演 題	講 師
10:20 ~ 10:30	開講式		日本柔道整復接骨医学会 会長代行 米田 忠正 認定柔道整復師制度委員会 委員長 宮永 豊 社団法人 宮城県柔道整復師会 会 長 豊嶋 良一
10:30 ~ 11:30	委員長講演	スポーツ医学のエビデンスはどこまで明らかになったか?	筑波大学 名誉教授 宮永 豊
11:30 ~ 12:30	教養講座	栄養と運動 ～食べるタイミングを考える～	仙台大学体育学部運動栄養学科学科長 教 授 藤井 久雄
12:30 ~ 13:00	休 憩		
13:00 ~ 14:00	特別講演	高齢者の膝関節疾患の診断と治療 —健康寿命の延長や災害時の自立のために我々がなすべきこと—	医療法人社団杏泉堂 本間記念東北整形外科 副院長 杉田 健彦
14:00 ~ 15:00	特別講演	腱板断裂の病態と治療	東北大学大学院 医学系研究科 整形外科学分野 教 授 井樋 栄二
15:00 ~ 15:10	閉講式	修了証授与	会長代行 米田 忠正 担当理事 石原 誠 豊嶋 良一



認定柔道整復師制度委員会 委員長
宮永 豊 先生



日本柔道整復接骨医学会 会長代行
米田 忠正 先生



仙台大学体育学部運動栄養学科学科長
藤井 久雄 教授



宮城県柔道整復師会 会長
豊嶋 良一



東北大学大学院 医学系研究科
整形外科学分野 **井樋 栄二 教授**



医療法人社団杏泉堂 本間記念東北整形外科
副院長 **杉田 健彦 先生**

平成24年度日本柔道整復師会東北ブロック 四部会への出席報告

柔道部会議報告書

- 1、日 時 平成24年9月8日(土)午後3時15分
- 2、場 所 仙台国際ホテル 4F 月の間
- 3、出席者

柔道部長 大河原 孝(岩手)
濤岡 利美(青森)
藤原 秀明(岩手)
工藤 克之(秋田)
武田 吉和(山形)
大河内誠二(福島)
木村 清徳(宮城)



* 議題及び部会協議事項並びに東北ブロック会理事会への要望については以下の通りです。

議題1 第36回厚生労働大臣旗争奪日整全国柔道大会予選会

- ・東北ブロック会柔道大会及び第2回日整全国少年柔道形競技会予選会
- ・東北ブロック会少年柔道形競技会について
(大会の反省と今後の改善点の確認)

今年度の大会の反省点として、予選会出場選手の怪我が多かったことがあげられました。その一因として2年ぶりの大会開催で試合に出場する為の実践稽古をしていなかったことが挙げられました。

少年形競技会予選会については今回が東北ブロック会として初めての開催でしたが、大きなトラブルも無く無事終了したことを確認しました。

今後の改善点としては会員大会の負傷選手が多かったことから、もし受傷した場合には休業しなければならないリスクもあることから補償金額が少し多くなるように傷害保険に加入することが望ましいと結論しました。東北ブロック会理事会には傷害保険の補償金額につい

て上申することとしました。

議題2 第33回東北ブロック会柔道大会について

「第37回厚生労働大臣旗争奪日整全国柔道大会予選会」

現要項では、抽選方法について「誰が何処で」抽選するのか明記が無い為、以下の文言とするようブロック会理事会で諮っていただくことと部会決定しました。

※抽選方法 主催者が行う。30歳代は初戦同一県での対戦を避けるようA・Bに分けて作成し前年度大会の優勝者と準優勝者をシードする。

議題3 第21回東北少年柔道大会について

来年度大会の参加チームについて下記の通り東北ブロック会理事会で諮っていただくことを部会決定しました。

※出場チームは各県2チームとし、各県の柔道整復師会の推薦又は承認を得たチームとする。主管県の出場チーム数は主管県に一任する。

議題4 第2回東北ブロック会少年柔道形競技会について

「第3回日整全国少年柔道形競技会予選会」

参加チームについては、今年度と同じ各県2チームまでとすることを部会決定しました。

また、要項の競技方法については、(1) 5名の審査員で構成する。(2) 審査員5名の採点のうち、最高点と最低点を除いた3名の審査員の合計点を100点満点に換算し順位を決定する。など微細な点ではありますが修正の確認作業を行いました。

議題5 その他

各県より提出された議題について

①日整全国柔道大会予選会の公益事業としての位置づけの方法は(岩手県)

現段階では、公益社団法人の認可を受けると標記の大会にかかる事業費は公益性が認められません。この予選会を公益性のある事業と位置づけるための意見交換をしました。これについては、必ず公益事業と認められるための具体策の提案がなく今後の懸案事項となりました。

②日整全国柔道大会、日整全国少年柔道大会の組合せについて(秋田県)

標記各大会の組合せが今年も昨年と同じブロック・都道府県との対戦となっているので、前年度対戦したチーム及び都道府県と連続して対戦しない抽選となるよう、東北ブロック会

より主催者である日整へ上申していただくよう東北ブロック会理事会に提案することとしました。

③柔道着コントロールについて(秋田県)

今大会でも柔道着のスケールが見当たらなかったが、次年度よりは試合会場に一つスケールをおくべきではないかとの意見がありました。これについては、大会の主管県に対応をお願いすることとしました。

④日整柔道大会東北ブロック会選手の強化について(秋田県)

東北ブロック会代表選手強化のため合同練習会を開催するべきとの意見でした。予算の関係もありますので、東北ブロック会理事会に次年度の事業に採用していただくよう部会より要望することとしました。

以上報告とします。

学術部会議報告書

1、日 時 平成24年9月8日(土)午後3時15分

2、場 所 仙台国際ホテル 6F 菊の間

3、出席者

学術部長 櫻田 裕(宮城)
鶴田 直司(青森)
笹山 明(岩手)
赤川 和浩(秋田)
奥山 治朗(山形)
内藤 良博(福島)
目時 誠(宮城)



1. 議題

1) 平成25年度 公益社団法人日本柔道整復師会東北学会について

昨年中断を余儀なくされた東北学会が来年度再開されるにあたり、先の理事会において、従来の、土曜・日曜二日開催スタイルから日曜一日開催のスタイルへ変更することが承認された旨が、櫻田部長より、学術部員へ報告された。

その後、櫻田部長の指示により、日時学術部員が、変更に至った具体的理由等について説明し全員が理解、納得し、学会の開催要綱案が、作成された。

平成25年度東北ブロック大会並びに平成25年度公益社団法人日本柔道整復師会東北学会

日程：平成25年7月20日（土） 平成25年度東北ブロック大会

タイムテーブル 柔道大会（予定）10：00～ 大崎市古川にて
理由→広い柔道場が得られることから
懇親会（予定）18：00～ 仙台市にて

平成25年7月21日（日） 平成25年度公益社団法人日本柔道整復師会東北学会

タイムテーブル（予定）9：30～ 15：00 仙台市にて

上記のような開催スタイルになった主な背景（理由）

- 学会予算が従来に比較して40%減少されたため、会場準備を含めハード面をコンパクトにする必要がある
- 柔道大会に新たに形の大会が追加され、より広い会場、より長い開催時間を要するので、ゆったりと一日を使用する必要がある

2) 学会における研究発表並びに実技発表について

一日開催にリンクして、研究発表・実技発表共、各県一題に限定することで意見が一致した。題数に重きを置くのではなく、内容を吟味することに重きを置く。例えば、県でテーマを設定し、3年程度のスパンでそのテーマを迫りかける等。また、実技発表については、従来よりも発表時間を縮小することで、一会場で6題を発表する。これまでは発表内容、発表進行に無駄もあったため、時間縮小は、内容の充実は何ら影響しないということで全員の意見が一致した。効率良い発表となるように、各県学術部長が工夫、テコ入れする約束がなされた。

3) 学会会場を固定する案について

学会が日整の公益活動として独立した活動となり、東北ブロック大会は、柔道大会と懇親会になったことから考えると、これからの東北ブロック会の意義は、六県の親睦が主なもの

になるので、その前提に立つならば、今後は、毎年、それぞれのご当地でお迎えすることが、より良いので、学会会場もそれに付随し、各県持ち回りがより良いということで、全員の意見が一致した。

4) 日整東北学会の実行委員会について

主管県に日整から委嘱状が交付され、それに基づき日整学会の実行委員会を結成することになるが、この際、学会に関する諸々の決定をする都合上、ブロック学術部員全員が、毎年、実行委員になる必要があることを確認し、全員の意見が一致した。

以上、約3時間に及び、活発かつ画期的な意見交換がなされた会議となりましたことを、ご報告申し上げます。

保険部会議報告書

1、日 時 平成24年9月8日(土)午後3時15分

2、場 所 仙台国際ホテル 6F 柏の間

3、出席者

保険部長 関 裕二郎(青森)

三潟 謙(青森)

菊池 信(岩手)

佐藤 幸(秋田)

佐藤 公司(山形)

村上 英一(福島)

松元 浩二(宮城)

オブザーバー 野田 温(新潟)



4、議題

①各県が抱えている問題事例について(他県への質問、資料提出要望等)

②東北ブロック保険部に対して(質問・意見・要望等)

③日整保険部に対して(質問・意見・要望等)

④その他

5、議長 関裕二郎部長により進行

①各県が抱えている問題事例について（他県への質問、資料提出要望等）

〔岩手県の質問〕

- 1) 返戻、不支給等の対応マニュアルはないでしょうか。以前より厳しい状況だと感じています。
- 2) 各家に電話がけをして往診をする、車で動く整骨院があるとの情報がある。他県では？

青森県：1) 対応マニュアルは無い。発行文書例の「再提出請求書」及び「再申請請求書」で対応。

2) 青森県では聞いたことがない。

秋田県：1) 特にない。

2) 在宅ケアにての往診とみますが。

宮城県：1) 毎月末保険部会にて返戻・不支給等の申請書に対する会議を開いてそれぞれの申請書毎に対処方法を指示し、返送して再請求をしてもらっている。

2) 以前、郡部でそのような噂程度はきいたことがある。実態は不明。当会員に該当無し。

審査会時に往療の多い施術所を重点審査すると介護施設への往療が行われている実態がうかがえる。返戻してその旨を訊ねるとその後往療算定が無くなる事が多い。

山形県：1) マニュアルは無い。返戻・不支給に関してはオリジナルのひな型を作ってそれに基づいて文書を作製しかつ患者さんの判子を押して再提出させている。今のところそれで返戻されていない。

2) 無い。整骨院だけでなく介護事業もやっている業者が訪問マッサージを行っているようだ。

福島県：1) マニュアルはないが個々の事例に保険部で対応。会員には発行文例集の活用を勧めている。

2) 福島県ではそういうのは無いようだ。往療の請求自体ほとんど無い。

新潟県：1) 県内組合のデパート健保が原因・長期理由に厳格になった。「なぜ3ヶ月も施療しているのに治らないのか。詳細説明の記載を依頼する。」

今のところ詳しく書けば通っている。

2) 新潟市内に於いても同様の報告を受けている。公的審査委員・厚生局に報告した。

〔青森県の質問〕

- 1) 3/12付「柔道整復師の施術の療養費の適正化への取組について」が出されてからの各県の対応、会員への説明の方法は。

- 2) この通達後、対応に変化のあった保険者はあったか。
- 3) 東北の自治体の中で公的審査後の申請書に対し、第3者機関に二次審査への委託の動きはあるか、またそれに関して各県の対応はどのようにしているか。
- 4) 各県社団主催の保険事務研修会に他団体の柔整師の参加は可か否か？可の場合、通知方法、参加状況を知りたい。

青森県：1) 過剰反応をして必要な施術まで制限する事のないように4月上旬に各地区毎に研修会を行った。

2) 黒石市で患者調査(調査票による)実施。藤崎町では適正化に関するパンフレット配布。

3) 今現在は動き無し。当会としても積極的に動いていない。

4) 公益移行の平成24年度より可とした。ホームページに県内柔整師向けの案内を掲載。4月開催の各地区保険事務研修会には他団体より4名の出席あり。

秋田県：1) 「柔道整復師の施術の療養費の適正化への取組について」の通達を資料にそのまま会員に説明している。

2) 特にないが問い合わせは多くある。またフィディア健保組合が勘違いして1ヶ月10日以上施術の申請書を返戻してきたが、話合いで解決した。

3) 今のところないがこれからはあると思われるので対応の仕方を考えていかなければと思う。

4) 他団体の参加は今のところないが、公益社団法人になった場合には対処せざるを得ないだろう。

岩手県：1) 各支部保険研修会において日々のカルテ管理と整備を指導している。総会、研修会等、会員が集まる機会に都度、各部報告として保険部から説明、情報を提供している。

2) 特になし。

3) 今のところそのような情報は入っていない。

4) 会員、賛助会員にのみ通知しているので、これまで参加を受け入れたことはないが、他団体の参加を拒むつもりはない。

山形県：1) 通達を全部出したわけではないが、主な内容を毎月出している「保険部便り」で会員に周知徹底をはかった。

2) 保険者の対応にはほとんど変化はなかったが、フィディア健保組合・庄内銀行健保組合が患者さんに柔整師へのかかり方等のパンフレットを送付している。(出版社が作製して保険者に販売しているようだ)

3) 山形市の広報に「接骨院・整骨院にかかる時は保険が使えない場合がある」との文書が出たので交渉に行ったところ外部へ委託はしていないが二次審査はすでに行っているとの話であった。

そこでもし二次審査を行う場合は無料でやるので当会にやらせていただきたい

と話をしてきた。今後各市町村にもこのように話を持っていきたい。

- 4) 今年は社団主催の研修会の講師に厚生局山形事務所長にお願いする予定。個人契約者にも通知を出す予定。(厚生局の名前で通知を出す)

福島県：1) 県全体には前期・後期の保険研修会を実施。詳細については会長と保険部長とで手分けして6支部をまわって説明している。

2) 今のところ目だった動きはない。

3) 何の動きもない。

- 4) 今のところは社団会員のみで実施している。公益法人化に向けて個人契約者を対象に行うよう検討している。

宮城県：1) 平成22年度の改定後、その内容を遵守していない柔整師が多い等の理由からこの通知が出されることは分かっていたので、これらに基づく患者への説明等を徹底指導している。(地域別保険研修会にて指導)

2) 特に無し。

- 3) 仙台市国保で二次審査の委託と疑われる案件があったが、申し出をして中止させた経緯がある。

- 4) 公益化に向けて準備はしている(名簿等の収集)。

他団体開催の研修会に講師として参加する。

新潟県：1) 文書による通知及び保険部員による総会等での説明。

2) 全保協会からの問い合わせが増加。

- 3) 新潟県に於いてはまだ無い。県内健保組合で弱冠ガリバー等の請求、支払い代行組織に委託があると思われる。他の組織に委託される前に二次審査を実施する自治体・健保組合の受け皿となる審査組織を日整又は各県社団で作ったほうが良いと思われる。

- 4) 一昨年の厚生局・全保協会による集団指導の際に厚生局の依頼を受けて他団体・個人契約者を保険研修会に受け入れた。保険研修会を公益法人事業とする為に不特定多数の方々に公開していかなければならずHP等で案内し一部は一般公開することになる。

〔山形県の質問〕

- 1) 受診照会で疑義が生じた場合、施術録の写しの提出を求められる場合がある。施術録の写しの提出についての会員への指導方法。

2) 介護保険への取組方法。

3) 保険請求に問題のある会員への指導方法。

4) 柔道整復師損害賠償発生事例を教えて。

青森県：1) 協定書にある文書(保険者等が施術録の提示を求められることができる根拠となる文書)を示し、施術録をきちんと記載していれば何も怖がることはないと指導

している。

- 2) 黒石市・むつ市・三戸町で実施されており、つい先日には十和田市・弘前市から問い合わせがあった。基本的には各地区の役員が当該市町村の担当課を訪問して説明している。また自治体からの依頼があり介護認定審査委員を派遣している（ケアマネージャーの資格を持っている会員を優先）。現在青森市1名、弘前市3名、五所川原市7名、計11名、デイサービス事業は県内4施術所あり。
- 3) 基本的には会員個別の指導はないが時折理事が指導することもある。また県と各地区でそれぞれ年に1回、保険事務研修会を開催し細かい指導を行っている。
- 4) 県としては把握していない。

秋田県：1) 施術録の写しの提出などは今のところ無い。

- 2) 普段着体操として、包括支援センター、福祉課との連携で全県に広がりを見せている。
- 3) 研修部が毎月5日指導対象者を呼んで研修している。(会長権限)
- 4) 最近は聞いていない、過去においてあった。

岩手県：1) 照会文書を速やかに会員へ送付し施術録の管理状況を確認。その写しを会を通して保険者へ提出している。

- 2) 介護保険参入を希望している会員も多いので導入に関する研修会も必要と思っているが具体的な計画は未定。
- 3) 社団審査会で問題となった会員については保険部長が電話等で指導している。保険者の調査等の場合は粛々と調査し保険者へ報告(回答)している。
- 4) ここ数年事例無し。

宮城県：1) 支給基準にその旨明記してある為、施術録のコピーを添付して再請求するように指導している。

- 2) 地域支援事業を会として入札し、平成24年9月1日より全15回開催予定。生活向上事業も、口腔管理、栄養管理、薬剤管理等を含めて他業種（歯科医師会、薬剤師会、看護師会、栄養士会等）を含めて開催する。9月8日、10月21日、11月11日に計3回開催する。(はればれ教室)
- 3) 個別案件をもって個別に指導(電話・面談) 場合によっては報告書や始末書提出を求めることもある。
- 4) 医療器械によるやけどであったり、手技による肋骨の骨折の事例あり。団体賠償保険にて対応。

福島県：1) 必要があって求められた時は提出する。日頃から施術録の整備を指導している。

- 2) いわき市がセンター方式で実施している。多くの会員が土曜日や日曜日に行っているため県のほうで助成金を予算に盛り込んだ。
- 3) 保険者からの調査がありそうな多部位傾向、長期傾向等の目立つ申請書については県のほうから中止するように通達を出すことにした。

4) 最近の例で肋骨骨折で150万円の請求がきたものがあったが当会の弁護士が解決に当たっている。

新潟県：1) 施術録の整備、保険者や患者に求められた時は速やかに提出するよう指導している。

2) 機能訓練指導員講習のみ実施。

3) 1名、当会が個別指導を行った。

4) 一昨年にマレットフィンガーで訴訟になりかけたが「手の外科医師」にうまく対応してもらった。

〔新潟県の質問〕

1) 当会は入会審査基準がゆるい。インターン経験のない者の入会もある。入会後にいろいろな問題を引き起こしている。他県の対応は如何にしているか。

2) 療養費の混合診療は違法とする明確な法律が無いので混合診療を推奨する他組合の柔整師がいるどのように対応しているか。

青森県：1) 入会審査に関しては規定の書類に不備が無い限り入会を承認している。新入会員には入会后3ヶ月間（月に1回、計3回）個別にカルテを持参してもらってきめ細かい指導をすることになっている。また「保険業務110番」を開設して保険部・事務局でその都度対応している。冊子「請求業務サブノート」「療養費請求業務の手引書」を作成、配布して指導している。

2) 保険外の施術料金を掲示して患者さんが理解・納得すれば良いことになっているので会員にもそのように指導している。

秋田県：1) 支部長の推薦で理事会で決定している。新人は6ヶ月を基本に研修している。出来が悪ければ更に何ヶ月か研修する。

2) 受領委任払いでは混合医療は認められていると考える。だからといって膨大な窓口請求はいかがなものか。あくまでも患者さんの立場になって考えるように会で指導していけばいいのではないか。

岩手県：1) 定款及び法規に則り、面接を行い入会を承認している。今のところ入会后大きな問題を起こした会員はいないが、社団会員として著しい問題を起こした場合は厳しい対応をとらざるを得ないと考える。

2) 療養費の算定基準に沿って支給申請するように指導している。他の団体の動向に左右されるものではないと考える。

山形県：1) 支部長推薦で理事会で承認する。所定の書類に不備がなければほぼ承認される。新入会員の講習は県で2回実施。その他に支部の保険担当に頼んでいる。

2) 山形では混合診療は認めていない。

福島県：1) 入会申請があればすべて承認している。入会してからきちんとした保険指導したほうが良いと考える。特に新人の為の研修会はないが各地区で保険研修

会を行い会員は何回でも受講できるようにしている。

- 2) 会としてはここまで踏み込むことはないと考える。個人的には「高い料金をとれば患者が来られなくなる。我々のメリットは保険がきいて安いからケガが治るまで通院できることだ」と会員には話をしている。

宮城県：1) 入会希望者は幅広く迎えて、約3ヶ月間徹底的に保険指導する。改善しなければ引き続き3ヶ月の保険指導を継続し様々に対応できる能力をつける。(開設者が別の場合6ヶ月、同じ場合3ヶ月)

- 2) 医療法の中に明確に規定されている。療養費もそれに準じて行われなければならない。厚生局の個別指導でもその案件があれば保険取り扱い分の返還が求められる。

関部長：2) 日整の解釈は複数の資格を持っている施術者が一つのケガに対して重複して保険の請求は出来ないということである。(振り替え請求)

②東北ブロック保険部に対して(質問・意見・要望等)

[岩手県より]

負傷原因が包括的な場合岩手県の審査会では返戻になるので具体的に書くように願います。

[青森県より]

数年前から指導、監査を受ける方が増加しているが、日整会員と他団体の会員の比率を知りたい。

青森県：平成20年度は当会1、他2。平成21年度は当会4、他2。平成22年度は当会1、他4。平成23年度は当会5、他3。このうち保険取り扱い停止3件(当会)。

秋田県：社団会員が1件、他団体は無し。

岩手県：社団会員についてはここ数年は指導も監査も受けていない。他団体については把握していない。

山形県：平成20年、21年は社団の会員1名(同じ会員)。平成22年、23年は他団体1名(同じ会員)。

福島県：ここ3年間で他団体が3件、当会0。

宮城県：毎月1、2回は立会をしている。現在他団体の会員が指導から監査に移ったところ。人数については「そこそこある」と回答。他団体の方が多いが当会にもいる。

新潟県：指導・監査はない。

[山形県より]

今年6月、施術ミスにより患者にケガを負わせ損害賠償が発生する事例あり。各県での事例を教えて、その解決策を教えてほしい。

複数県より：損保ジャパン他 事故状況・保険金の資料あり。

③日整保険部に対して(質問・意見・要望等)

〔青森県より〕

- 1) 目に余るチラシの配布で、整・接骨院の業務内容が誤解されているようだが、受領委任制度を維持するためにも、早めの対策を願う。
- 2) 他団体では保険研修開催は無いようなので、日整で行政に働きかけて徹底を図るべきではないのか。

〔岩手県より〕

- 1) 整体、カイロプラクティック、マッサージ等の区別、政治的な解決を願う。

〔山形県〕

- 1) 営利法人(株式会社)による施術所開設の問い合わせあり、柔整師必携通知集に、営利法人の開設は望ましくないとの記載があるが、全国的に経営は見受けられる。どのような見解を会員に示したらいいのか教示いただきたい。
- 2) 各損保会社の柔整師損害賠償発生事例を日整で把握してれば紹介いただきたい。

〔宮城県〕

- 1) 震災後の津波で施術所が流された事により施術録、及び療養費支給申請書が紛失して、平成23年3月1日から3月11日午後2時46分までに施術した請求ができない会員(15名程)がおります。以前日整に対し要望書(H23.6.22)提出、萩原保険部長が厚生省に出向き話してもらった経緯はあるが、未だ具体的な請求方法の提示無。請求権の消滅時効2年の観点からも早急に、24年中に結論を出してほしい。

〔新潟県より〕

- 1) 全国保険担当者会議は午前中から一日、時間をかけ開催すべき。
- 2) 全国保険担当者のメーリングリスト及びskypeの設置が急務。
- 3) 日整保険部長からのメーリングニュースが欲しい。

※日整からの回答については「9月30日全国保険部長会議」資料を参照

以 上

広報部会議報告書

- 1、日 時 平成24年9月8日(土)午後3時15分
- 2、場 所 仙台国際ホテル 4F 雪の間
- 3、出席者

広報部長 齊藤 勝典(山形)
佐々木良太(青森)
間橋 淑宏(岩手)
関口 徳彦(秋田)
石川 敏一(山形)
緑川 聡(福島)
芦澤 卓也(宮城)



各県の広報担当の自己紹介の後、以下の議題に沿って会議を進めた。

議題1、

日整広報 215号 2012年7月号(東北ブロック担当)

通巻テーマの「輝ける未来の取り組みに」について

青森県より「公益法人として役割を果たすために」

宮城県より「東日本大震災からの復旧から復興について」

a) 表紙

秋田県より「旧小坂鉦山事務所」「サンドクラフト」

b) 柔道整復師養成学校の学生作文「私の夢」について

宮城県より赤門鍼灸柔整専門学校3年 安倍 康田太さんの「挑戦」

c) 「柔整サロン」について

当初、福島県の担当という事で会長、及び広報部長が懇意の政治家の先生にインタビューも済み、日整広報部に提出致しました処、政治家、宗教に関する記事は掲載できないとの事で却下され、急遽、担当者で協議した結果、東北柔道連盟会長 沓澤 行雄氏を東北ブロック広報部担当 齊藤がインタビューして掲載した。

d) スポーツボランティア関連活動

青森県 山形県より投稿があった。

議題 2

a) 各県の広報活動について

青森県 HP 待合室用大型ポスター 患者持ち帰り用パンフレット

書類入れリーフレットとティッシュペーパーに柔道整復師会の名称を記入して

公開講座等で配布する。

岩手県 HP

秋田県 HP 柔道大会のTV放送 Facebook活用を模索中

山形県 HP 待合室ポスター リーフレット ケーブルTV放送

宮城県 HP 待合室ポスター 各種リーフレット ラジオ出演

福島県 パンフレット

議題3

a) これからの東北ブロックの広報の在り方

一度でも法人の会員の施術所において頂いた人や公開講座を通して知って頂いた方は柔道整復師を理解頂けたと思いますがまだ施術所に来て頂いていない方に対するPRはどうしたらいいのだろうか？

山形県のケーブルTVや秋田県の社団としての柔道大会を予算化してTV放映も効果的である。

TVCM等も効果があるのだろうか？

以前、静岡県の「輪島」を起用したTVCMがありましたが効果の程は、未知数との事です。

(永田静岡県会長談)

現在では、接骨院、整骨院に通院した事のない方には講演会やボランティア事業を通してパンフレット等を配布して知らせる事が必要だろう。

会員1人、1人の業務、技術や人柄もPR効果が大である。外部広報としてはクチコミ効果がある。会員自身が広報マンとして学問と技術の習得が大事である。

議題4

日整広報部への要望

a) 今回の「柔整サロン」の様にたとえ原稿が不採用となっても費用がかかった場合は、ある程度の資金援助が出来ないだろうか？

最後に

患者さんはその先生の技量と人柄をよく見ております。

いろいろなパンフレットやPRも必要ですが先生方自身の日常の態度診療姿勢が柔道整復師の本当の広報活動になると思われます。

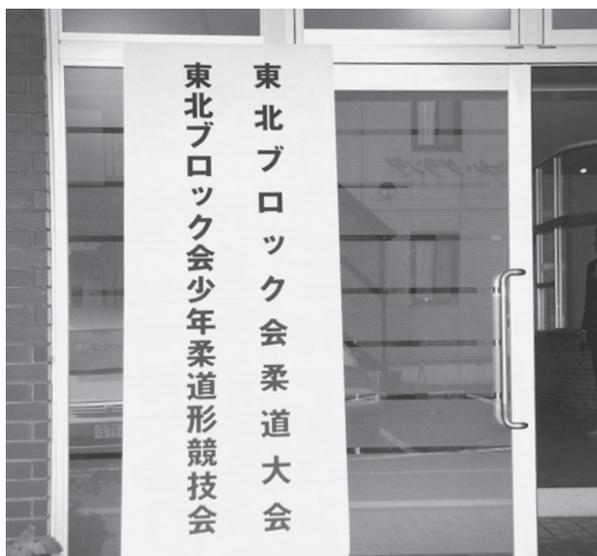
この事を会員によく理解させる事も重要であるとの認識で広報部員一同、肝に銘じて部会を終了致しました。

厚生労働大臣旗争奪

第36回日整全国柔道大会予選会

第2回日整全国少年柔道形競技会予選会

平成二十四年七月二十二日に学校法人東北柔専 仙台接骨医療専門学校の柔道場に於いて第36回厚生労働大臣旗争奪日整全国柔道大会予選会が行われました。当会からは、五十歳代で渡部康光会員、三十歳代で渡辺利康会員、佐藤昭彦会員、二十歳代で太田倫寛会員が出場し、熱戦が繰り広げられました。結果は五十歳代で渡部康光会員、三十歳代で佐藤昭彦会員が代表に選出、十月八日に講道館で行われる大会に出場することが決定しました。同時に第二回日



整全国少年柔道形競技会予選会が開催され、宮城からは阿部弘仁君、蜂谷優大君組、渥美貴登君、外處翔大君組が出場しました。今回は震災後急遽行われた大会でもありましたので、大会運営等に問題点が多々ありましたので、来年に向けてしっかりと軌道修正していきたいと考えております。

文責 佐々木俊夫

保険部近況報告

1、損害保険料率算出機構との情報交換会 報告

九月十二日(水)、損害保険料率算出機構と社団法人宮城県柔道整復師会（以下、(社)宮城県柔整師会）との情報交換会を開催いたしました。

損害保険料率算出機構からは、仙台自賠責損害調査事務所所長を初め、自賠責損害調査センター北日本本部医療調査課から専門担当者四名を含む五名、(社)宮城県柔整師会からは、会長、両副会長、保険部長、保険副部長の五名、総勢十名での情報交換会となりました。内容は、自賠責の取扱い全般について、運動療法料の算定について（EMS等の電気機器による筋力運動効果等の説明とご理解）等多種多様な内容にて、相互の制度理解を含めた有意義な情報交換会となりました事をご報告いたします。

2、公社日整 全国保険部長会議開催報告

九月三十日(日)、日本柔道整復師会館

にて全国保険部長会議が開催されました。例年は六月頃の開催ですが、今年度は平成二十四年度療養費改訂の大幅な遅れに合わせて九月開催となりました。しかし、改訂について厚労省との交渉が折り合わず、再度の折衝後、おおよかの改訂内容を盛り込んだ同部会開催を目指していましたが、その見通しも立たない状況での開催となり、平成二十二年度改訂内容の更なる遵守を会員に徹底させるという内容にとどまりました。

会議冒頭、保険者機能を推進する会（健保組合連合会）の柔整問題研究会が先に行われた日本整形外科学会で発表した講演と同様の内容で平成二十二年度療養費改訂内容（算定基準）の正しい運用と効果検証が行なわれたか否かを分析・検証した。その中で不適切な領収証発行見本が映し出された際は、顔が青ざめた事を鮮明に覚えていきます。

これらを分析・検証したデータを基に作られた要請文が、平成24年度改訂時期に合わせて、保険者機能を推進す

る会（健保組合連合会）と協会けんぼとの連名で厚労省に対して提出されました。この背景には、後期高齢医療への拠出金の負担増や健保組合等の財政赤字も根底にあります。一部の柔道整復師が、療養費算定にあたり法律違反を繰り返している実態が根本から改善されない限りは、二年毎に行われる療養費の算定基準改訂時に更なる困難に見舞われる事態が予想されます。まずは平成二十二年度改訂、受領委任取扱規程法令を順守し全国の柔道整復師一人一人が確実に取り組んでいけば、現在の受領委任制度を後世に残しているのではないかと考えています。

その他の主だった内容は、全国四十七都道府県から寄せられた日整保険部への質問事項等への回答で、宮城県から質問しました東日本大震災に関連する施術録等の流失に伴う療養費の未請求に関しては、日整より再度早急に対応（厚労省）するとの返答を頂いた事を会員の皆様にお伝えし、全国保険部長会議開催報告といたします。

3、平成二十四年度 保険全体研修会開催報告

平成二十四年度保険全体研修会は、十月十四日(日)、フォレスト仙台において開催致しました。本来は平成二十四



松元保険部長

年度療養費改訂内容について詳しくご説明する予定でしたが、厚労省の改訂関連会議が大幅に遅れ、あわよくばぎりぎりのタイミングでもって改訂のお話が出るかと期待していましたがそれもかなわず、急遽今後発刊予定の、宮整マスター2012の内容を含めたお話をさせて頂きました。

会員の皆様には、長時間にわたり説教じみた話ばかりで憂鬱な気分にはさせたいのでは、と懸念しておりますが、歴代の役員によって築かれた保険行政に対して強い宮城県柔道整復師会の方向性を維持すべく、また我々の確かな後ろ盾は大変重要な部分になりますので、

保険全体研修会時に配布致しました資料を再度確認頂き、日々の診療の糧にしていただければ幸いです。
なお研修会にて配布・使用した資料等は、会員の皆様方がより一層飛躍して頂く事に主眼をおき、保険部員（齊



平成二十四年度 保険全体研修会

藤主任、藤井、越後、尾形部員）及び事務局の佐藤さんが、日夜徹夜して作成して頂いた事に感謝致します。これらを含めて保険全体研修会開催報告といたします。

4、(株)損害保険ジャパン・日本興亜損害保険(株) 合同研修会 講師派遣

報告

自賠償保険取扱いにおいて、柔道整復師と損保会社担当者との相互理解不足によるトラブルが多々ある事から、この度、損害保険ジャパン・日本興亜損害保険（以下、NKSJグループ）合同研修会が十月三十日(火)に開催されました。開催にあたり、社団法人宮城県柔道整復師会（以下、(社)宮城県柔道整復師会）へ講師派遣の依頼があり、(社)宮城県柔道整復師会からは櫻田副会長、佐藤保険副部長及び私の三人で赴き、柔道整復の理解と意識啓発を図る事が重要な課題であるとの相互認識の下、「柔道整復師の基礎知識」と題した講演と、NKSJグループ各業務担当者からの質問に答える形で開催、十分な相互理解啓発が出来たと思えます。NKSJグループ合同研修会には、東北サービスセンター業務部長及び仙台サービスセンター長はじめ、業務担当者総勢六〇名程度ご参加頂き、より一層の相

互理解を含めた成果が確認されたました事をご報告いたします。

5、JA共済連宮城・(社)宮城県柔道整復師会 連絡会議報告

十二月十一日、JA共済連宮城と社団法人宮城県柔道整復師会（以下、(社)宮城県柔整師会）との連絡会議（情報交換）を開催いたしました。

JA共済連宮城からは、自動車損害調査部長を初め、自賠責損害調査部長、仙台自動車損害調査SC長、古川自動車損害調査SC長、自動車損調総合課長代理の五名、(社)宮城県柔整師会からは、会長、両副会長、保険部長、保険副部長の五名、総勢十名での連絡会議（情報交換）となりました。

内容は、(社)宮城県柔整師会から「柔道整復師の基礎知識と施術・自賠責の請求について」と題し、柔道整復師の歴史、施術について、運動療法の算定について等、スライドを用いて説明致しました。

続いて「施術にかかる整・接骨院への対応について」と題し、JA共済連宮城様から施術にかかる対応についてのご質問と、要望事項のご提示があり、保険部長の立場として各々の質問に対して回答、そして今後尚一層の会員指導等も含め、しっかりと周知していく

旨で応答いたしました。

その他の意見交換においては、当会が公益社団法人として県より認定をうけ、平成二十五年四月からの移行開始に向けて鋭意遂行中である事等を、JA共済連宮城様にご説明させて頂きました。

回数を重ねるごとに、JA共済連宮城様とのより良い信頼関係が構築され、有意義な連絡会議（情報交換）として、その成果が確認されたました事をご報告いたします。

6、平成二十四年度 東北厚生局主催 集団指導開催 報告

東北厚生局主催による平成二十四年度柔道整復師の集団指導が、十一月一日(木)と十一月五日(月)の両日（対象者を二班に分けた形）、宮城県内で柔道整復業を営む施術管理者を対象に太白区文化センター楽楽ホールにおいて開催されました。東北厚生局 指導監査課 医療指導監視監査官「齊藤修宏氏」講師のもと、「柔道整復師に係る集団指導」と題し、下記の各項目についての集団指導が行なわれました。

1. 健康保険法における療養の給付について（健康保険法第63条第1項、健康保険法第87条）

2. 柔道整復師の保険給付
3. 柔道整復療養費の算定基準の見直し等について

4. 医療保険における柔道整復師の責務(協定書別紙第2章7、8)

5. 保険施術の取扱い(協定書別紙第3章14、16、19、22)

6. 領収証及び明細書の交付(協定書別紙 第3章17)

7. 指導監査について(協定書別紙 第8章37、38)

8. 事務手続(届出書 様式第1号、様式第2号、様式第2号の2、様式第4号、選任届)

今回の東北厚生局主催 柔道整復師の集団指導に關しましては、開催形態について折衝致しましたが、平日開催となり会員の皆様の貴重な業務時間を費やす結果となった事、また開催に至った経緯は複数の要件が重なった事とはいえ、会員の皆様にご迷惑をお掛けしました事を心からお詫び申し上げます。なお今回の集団指導実施後は、今年度の開催内容も含め、来年以降の実施要項の検討を願う要望書を提出しております事と併せ、平成二十四年度東北厚生局主催集団指導開催報告と致します。

文責 保険部長 松元 浩二

厚生労働大臣旗争奪
第21回 日整全国少年柔道大会
文部科学大臣杯争奪
第36回 日整全国柔道大会



東北ブロック代表（宮城県）渡部康光会員

平成二十四年十月八日(月)の体育の日に講道館大道場にて第36回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道大会が開催されました。今年には宮城からは予選での優勝、準優勝、三位のチームより選抜チームで臨みました。今回は開会式直後の東京Bとの第一試合というのもあり、選手たちは緊張がほぐれる間もなくの試合でしたので善戦虚しく、初戦敗退となりました。



東北ブロック代表（宮城県）佐藤昭彦会員

まいりましたが、選手たちにとっては良い経験になったのではないでしょう。引き続き午後からは第21回厚生労働大臣旗争奪日整全国柔道大会が開催され、当会からは、佐藤昭彦会員と渡部康光会員が出場し、善戦いたしました。

文責 佐々木俊夫



宮城県選抜チーム対東京Bチーム



宮城県代表選抜チーム



東北ブロック代表選抜チーム

「みやぎの・まつり」

参加報告

SVM宮城野区 接骨院いなば

加藤 翔太
小寺 胤徳
中村 昌代

仲秋の候、残暑を思わせる様な晴天で爽やかな秋晴れとなり、仙台市宮城野区民祭り「みやぎの・まつり」(みやぎの区民協議会、仙台市宮城野区主催)が平成二十四年十月二十一日(日)、同区の榴岡公園で開催されました。「みやぎの・まつり」は、今年で24回目の開催となり、宮城野

地区では最も大きなイベントです。また毎年多くの参加者や来場者で賑わっています。当日は、みやぎ「復興支援人」協動プロ



応急処置を行いました

ジエクトくはればれ教室」と日程が重なっていました。各接骨院の先生方や、各医療機器メーカーの方々のご協力及びご支援を頂きました。

救護ボランティア活動では、榴岡公園付近の坂道歩行中に転倒し、顔面の腫脹、出血を伴う怪我で来られた方の応急処置、救急病院への誘導や指導、また、疲労性の目眩で倒れた方、救急隊到着まで応急手当及び介助(RICE処置、意識の確認等)、周囲への指示、そして救急隊へ引き継ぎを行いました。他にも数人、腰部捻挫で来られた方の治療も行い、接骨院ボランティアとして適切且つ、迅速に活動することが出来ました。

無事に救護活動を終わると同時に、毎年参加していることで主催者各位をはじめ、来場者の方からも激励のお言葉を頂き、私達の活動が認知度向上に繋がっているのだと、強く実感しました。

今回の活動を通し、接骨院外に出ること、普段とは違う状況の中、貴重な体験が出来ました。また、他接骨院の先生方と交流を持てたことは業界意識を高め、会員一丸協力しながら盛り上げていく事の大切さ

を、再認識しました。例年、同じ会員しか参加していないように感じるので、来年は是非今年以上の会員の皆様に参加いただき、交流出来たら幸いかと思います。

今後も救護ボランティアを通し、医療として必要とされる柔整師であることを積極的に発信しながら、業界全体の向上に向け日々精進していきたいと思えます。



トピックス

当会の学術・総務部長の意外な一面。詩も熱いのですが、売上げをすべて震災復興にと気持ちも熱いです！

今回、宮整広報に目時学術・総務部長のご好意によりアルバム「That's life」を5枚提供していただきました。ありがとうございました。

宮整広報より、抽選で5名の方に目時 誠ベストアルバム「That's life」を進呈いたします。

宛先はこちら。

〒980-0011

宮城県仙台市青葉区上杉2-9-8

FAX 022-262-4181

E-mail mjs@mjs.or.jp

社団法人宮城県柔道整復師会

広報部 「That's life」プレゼント係まで

ご応募はFAXかメールにてお願いいたします。

応募締切：2013年1月31日(木)

当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



被災地の思いを歌う目時誠さん

「震災忘れないで」

宮城・名取 八戸で里帰りライブ
目時さん

東日本大震災で甚大に被災していた矢先に、震災がな被害を受けた宮城県 名取市在住で、3月にミニアルバムCDを出した柔道整復師の目時 誠さんが12日、同市の「はっち」でライブをたとう。CDの売り上げは、名取市内の震災の経験を風化させないで、震災を語り合わせる「震災を魂行事に充てていく」をテーマとしたCDを出そうとして実現した。

目時さんは名取市の整骨院の4代目院長。開業60周年を記念し、受けた、八戸高校時代の同級生らつながり

東日本大震災で甚大に被災していた矢先に、震災がな被害を受けた宮城県 名取市在住で、3月にミニアルバムCDを出した柔道整復師の目時 誠さんが12日、同市の「はっち」でライブをたとう。CDの売り上げは、名取市内の震災の経験を風化させないで、震災を語り合わせる「震災を魂行事に充てていく」をテーマとしたCDを出そうとして実現した。

目時さんは、震災の様子や被災者の1年半の心境の変化も伝えながら、集まった16人に語り掛けるように、しっとりとした歌。会場からは温かい拍手が湧き起こり、「ありがとう」の声が上がった。

(三浦典子)

評議員会

評議員追記

前号で評議員についてご紹介いたしました。評議員について一部記事が抜けておりましたので追記いたします。

評議員会は前号でもご紹介した通り、会員以外の外部から柔整学校関係者、学識経験者等からなる外部評議員と会員からなる評議員で構成されています。

評議員

沼澤 政敏 評議員

(沼澤整骨院院長)

佐々木 裕忠 評議員

(佐々木接骨院院長)

若井 晃 評議員

(ながまち接骨院)

文責 宮城県柔道整復師会

評議員会

新入会員紹介

① 氏名 ② 生年月日 ③ 院名 ④ 開設年月日 ⑤ 出身校 ⑥ 出身地 ⑦ 趣味・特技 ⑧ 理念



- ① 片山 真人
- ② 昭和48年2月28日
- ③ あゆめの杜接骨院
- ④ 平成24年10月1日
- ⑤ 仙台接骨医療専門学校
- ⑥ 青森県
- ⑦ 釣り
- ⑧ 職業道楽



- ① 金野 友香
- ② 平成2年9月16日
- ③ ささき鍼灸整骨院
- ④ 平成24年10月1日
- ⑤ 盛岡医療福祉専門学校
- ⑥ 秋田県
- ⑦ 音楽鑑賞、バレーボール
- ⑧ 患者様一人一人が、心身ともに健康に過ごせるよう、サポートすることです。



- ① 千葉 慎
- ② 昭和59年7月30日
- ③ 志津川ハート整骨院
- ④ 平成24年10月10日
- ⑤ 盛岡中央高校→東日本医療専門校
- ⑥ 宮城県登米市中田町
- ⑦ ガーデニング・ダーツ・釣り・麻雀
- ⑧ 院名にもハートとありますが、一番に心のこもった施術・対応をしています。
次に、患者様に安心して施術を受けていただけるように、痛みの原因を明確にし、きちんとした説明を行い、患者様に合わせた施術ができるように心がけています。
また、地域に密着し、地域から信頼していただけるような整骨院を目指して日々精進しております。

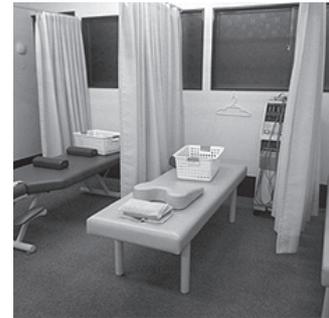




- ① 芳賀 智也
- ② 昭和60年11月18日
- ③ はが接骨院
- ④ 平成24年10月13日
- ⑤ 学校法人東北柔専 仙台接骨医療専門学校
- ⑥ 宮城県仙台市
- ⑦ ドライブ、バイクでのツーリング、陸上競技
- ⑧ 患者様の一日も早い回復のために、そして健康、笑顔のために



- ① 渡邊 俊裕
- ② 昭和59年5月25日
- ③ つばめ整骨院
- ④ 平成24年11月6日
- ⑤ 赤門鍼灸柔整専門学校
- ⑥ 宮城県
- ⑦ 趣味 映画鑑賞
特技 バスケット
- ⑧ 地元密着で笑顔が絶えない院にしたい



- ① 大石 昭憲
- ② 昭和21年11月4日
- ③ 柔乃整骨院
- ④ 平成24年12月5日
- ⑤ 中央医療専門学校
- ⑥ 宮城県
- ⑦ 趣味、釣り
特技、講道館柔道六段
- ⑧ 克己心



募 集

—— 意見・提言・趣味 ——

— 考え、思いつき、感想、提案、会員生の声 —

あなたのご意見をお聞かせください。

- 意見を出さず、体制に追随してはいませんか。
- 意見を言わず、諦めてはいませんか。宮城県柔道整復師会は、あなたの社団です。
- 誰かがやるだろう、誰かが切り開いてくれると思っていませんか。
- 一人の意見が、大きな舵取りになることもあります。
あなたは、(社)宮城県柔道整復師会の会員です。
- どんなことでも結構です、あなたの意見、希望、疑問、情報、なんでもお知らせください。

○投稿 ○電話 ○FAX ○インタビューにうかがいます。

どんな方法でも結構です、一步前へ！

「今」津津

最近、友人の義理の母親が認知症を発症しました。年齢的にはかなり早期のようでした。彼の奥さんも急なことに慌てふためき、実の母がんなそんなことになるとは思ってもいなかったみたいです。そのため友人の家には、にわかには介護、老後、老い、ボケ、認知…などのキーワードを含んだ書物が急に増えたそうです。その中で彼が最もヒザを叩いて感嘆したのが今年亡くなられた吉本隆明の「老い」について書かれたものでした。

早速、数日後に自分も手に取り読んでみました。

吉本氏の本には高齢化社会における社会保障云々といったことには一切言及すること無く、執筆当時、老齢期を迎えたご自身の不自由な心身の実感から「老い」について語ってありました。死期が近いことを前提に考えると、これから先に全く希望など持てない、そもそも先など無い。そうした中で死を迎えるにあたり、宗教的、哲学的な論考ではなく、あくまで自身の感覚でより良い日々の過ごし方が提示されていました。それは長期

的な目標など立てず、時間を細かく刻み、その時々で幸、不幸をとらえるということでした。不自由になった身体と付き合いい、先を考えると憂鬱になる、気分が落ちる…なので先があることを前提にせずその時々を細かく刻んでその瞬間、瞬間の喜怒哀楽を受け入れるというものでした。体調が悪いからつらい。ヒザの調子がいい。孫と遊んで気分が高揚した。同級生が亡くなった。お茶が美味しかった…など刻々と起きる禍福をその時々で噛み締める。うまく要約できていないかもしれませんが、そのようなことが書かれています。さらに死の迎え方、死にまつわる観念、そうしたものは「死」の専門家である宗教家、哲学者、精神科医などに聞けばいい、と。

吉本氏の著書が2000年の上梓であったので2012年現在、執筆された当時よりも更に高齢化は進行、深刻化しているのは明らかです。世界的に見ても先進諸外国は少子高齢化が叫ばれ、その中でも日本はどの国よりも早くその時期を迎えているわけです。少子高齢化の問題が顕在化しつつある諸外国はおそらく日本の今後の高齢化に対する政策的対処を注視していると思われまます。その日本国内でも地方では都市部よりも遥かに早い速度でその問題が深刻化しております。

私の町も人口5000人余の中、65歳以上の方が3分の1を占めています。ということは先進国の中でも日本が、日本の中でも地方の農村部が世界最先端の少子高齢化の只中にあると言えます。その凌ぎ方はもしかや先進諸外国のスタンダード、あるいは良質なサンプルになるかもしれない、などと冗談半分に考えてしまいました。身も蓋もありませんが、人類史上経験の無い事象に簡単な糸口など無いわけです。

社会保障費が逼迫する現在、経済は低成長、税収の減少、少子化、増税…等、間違いなく先行きは混沌とし、所得は減り続け、格差の拡大は不可避となることでしょう。近年、そうしたことが確実に実感することが多くなってきました。今年40歳の私ですが、これから先のことを考えると吉本氏が言及する「長いスパンで考えずその時々で禍福を受け入れる」という日々の捉え方にえらく感銘してしまいました。ここ数年の生活や仕事を通じての心境に高齢者ではない私です。非常にフィットする思考だと思っております。ある種、自分自身、高齢化しているのかもしれない。

広報ワーキンググループ

柴田 道文

SVM活動状況

(平成24年7月1日～平成24年11月30日迄)

依頼団体名	日時	合計
仙台市柔道スポーツ少年団協議会	8/19	1
長町地域包括支援センター	8/23	8
宮城ヘルシー 2014ふるさとスポーツ祭登米地区大会実行委員会	8/26	1
宮城ヘルシー 2014ふるさとスポーツ祭登米地区大会実行委員会	8/26	1
宮城県柔道スポーツ少年団協議会	8/26	1
長町地域包括支援センター	8/30	3
特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・宮城	9/2	1
特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・宮城	9/9	1
宮城ヘルシー 2013ふるさとスポーツ祭石巻地区大会実行委員会	9/9	5
石巻柔道協会	9/9	2
仙台中央警察署協議会	9/14	1
宮城県柔道連盟	9/17	1
日本赤十字社	9/20	1
日本赤十字社	9/21	1
宮城県柔道スポーツ少年団学年別柔道大会	9/22	1
名取市中学校体育連盟	9/29	5
学区町内連合大運動会	9/30	1
塩竈市バレーボール協会	9/30	2
石巻柔道協会	9/30	2
気仙沼・本吉地区中学校体育連盟柔道部会	9/30	1

依頼団体名	日時	合計
塩竈浦戸のリフェスティバル実行委員会	7/1	4
仙南地区柔道スポーツ少年団協議会	7/1	1
栗原市柔道協会	7/1	1
塩竈市父母教師会連合会	7/1	2
宮城県防具付空手連盟	7/1	1
特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・宮城	7/1	1
特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・宮城	7/8	1
山下旗柔道大会実行委員会	7/8	3
宮城県高体連柔道専門部	7/14	2
特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・宮城	7/15	1
塩竈剣道連盟	7/15	1
宮城県柔道連盟	7/22	1
宮城県中学校体育連盟柔道専門部	7/23	2
宮城県中学校体育連盟柔道専門部	7/24	2
宮城県中学校体育連盟柔道専門部	7/25	2
塩竈市バレーボール協会	7/29	2
石巻相撲協会	8/8	1
宮城ヘルシー 2013ふるさとスポーツ祭栗原地区大会	8/19	1
宮城ヘルシー 2014ふるさとスポーツ祭栗原地区大会	8/19	1
仙台市障害者スポーツ協会	8/19	1

依頼団体名	日時	合計
大崎市スポーツ少年団 古川支部	11/11	1
葉山地域包括支援センター	11/16	2
特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・宮城	11/18	1
宮城県柔道連盟	11/18	1
迫町空手道連盟	11/18	1
宮城県柔道少年団	11/18	2
国見地域包括支援センター	11/21	3
栗原市柔道協会	11/23	1
気仙沼市小規模小学校PTA やまびこ杯実行委員会	11/23	1
宮城県柔道スポーツ少年団協議会	11/24	2
宮城県柔道スポーツ少年団協議会	11/25	2

依頼団体名	日時	合計
日本空手協会気仙沼支部	10/7	1
迫町柔道協会	10/7	2
特定非営利活動法人 名取市体育協会	10/8	1
宮城県警察本部	10/11	1
特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・宮城	10/14	1
ねんりんピック宮城・仙台2012 加美町実行委員会	10/14	2
ねんりんピック宮城・仙台2012 加美町実行委員会	10/15	2
ねんりんピック宮城・仙台2012 七ヶ宿実行委員会	10/14	2
ねんりんピック宮城・仙台2012 七ヶ宿実行委員会	10/15	1
宮城県柔道連盟	10/21	1
特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・宮城	10/21	1
みやぎの・まつり実行委員会	10/21	5
若林区健康づくりフェスティバル実行 委員会	10/21	2
特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・宮城	10/28	1
宮城県柔道スポーツ少年団協議会	10/28	2
気仙沼柔道協会	11/3	1
特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・宮城	11/4	1
国見地域包括支援センター	11/7	3
宮城県中学校体育連盟柔道専門部	11/10	2
宮城県柔道連盟	11/11	1
特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・宮城	11/11	1
南柔会 (東北高等学校柔道部OB・OG会)	11/11	1

平成24年7月～平成24年11月 会務報告

9 月		8 月		7 月	
1	土	接骨医学会学術研修会夕食会 元気応援教室 (1/12)	1	水	元気応援教室事業者研修会
2	日	接骨医学会学術研修会宮城会場	2	木	はればれ教室事前準備会議 第20回介護事業企画室会議
3	月	申請書手書き会員提出締切日 はればれ教室開催準備会議	3	金	申請書手書き会員提出締切日 広報部会
4	火		4	土	
5	水	月初送金日 新入会員面接1名 会場 (高砂・古城) 下見	5	日	石川県木山会長受賞記念祝賀会
6	木	申請書レセコン会員提出締切日 新入会員保険勉強会	6	月	月初送金日 申請書レセコン会員提出締切日
7	金	東北厚生局個別指導立会 顧問愛知議員国政報告会	7	火	パラリンピック壮行会参列
8	土	東北ブロック会4部会及び会長会 元気応援教室 (2/12)	8	水	新入会員保険勉強会 第21回介護事業企画室会議
9	日	みやぎ「復興支援人」協働プロジェクト ～はればれ教室～開催inフォレスト	9	木	
10	月		10	金	はればれ教室共催団体との準備会議in 国際ホテル仙台
11	火	はればれ教室準備会議	11	土	第1回訪問機能訓練事業実施説明会
12	水	自算会情報交換会	12	日	
13	木	広報部会 保険部会	13	月	
14	金		14	火	
15	土	元気応援教室 (3/12)	15	水	はればれ教室関連ラジオ局取材
16	日		16	木	
17	月		17	金	柔道整復療養費審査委員会 日整理事会 臨時総会開催
18	火	柔道整復療養費審査委員会	18	土	第6回介護事業研修会in赤門
19	水	学会会議	19	日	
20	木	三役会・理事会	20	月	
21	金	保険部会	21	火	卒後臨床研修事前準備会
22	土	北海道80周年設立記念夕食会	22	水	「柔道整復学」構築研究委員会 第22回介護事業企画室会議 ラジオ放送内容会議
23	日	北海道80周年設立記念式典	23	木	
24	月	東北厚生局監立会	24	金	
25	火	保険部会 日整保険部会	25	土	
26	水	新入会員面接3名	26	日	日整柔道指導者講習会in東京
27	木		27	月	はればれ教室準備会議
28	金	月末送金日・連絡袋発送	28	火	
29	土	元気応援教室 (4/12) 構築研究員会	29	水	ブロック会学術会議 東北厚生局監査立会い 保険部会
30	日	日整保険部長会 卒後臨床研修会	30	木	
			31	金	月末送金日・連絡袋発送

11 月			10 月		
1	木	厚生局団体指導	1	月	
2	金	東北柔専包帯巻きコンテスト	2	火	
3	土	申請書手書き会員提出締切日 元気応援教室 (9/12)	3	水	申請書手書き会員提出締切日
4	日		4	木	保険部会
5	月	月初送金日 厚生局団体指導	5	金	月初送金日 第23回介護事業企画室会議
6	火	申請書レセコン会員提出締切日 新入会員保険勉強会 日整理事会 震災記録誌編集会議	6	土	申請書レセコン会員提出締切日 元気応援教室 (5/12)
7	水		7	日	日整学術・生涯学習講習会・国際部報告会、東北ブロック会柔道選手壮行会
8	木		8	月	新入会員保険勉強会 日整柔道大会 (少年、少年形、大人)
9	金	はればれ教室開催準備会議	9	火	事業部会
10	土	元気応援教室 (10/12)	10	水	
11	日	～はればれ教室開催in古城コミセン	11	木	東北大学との共同研究準備会議
12	月	東北厚生局監査立会い 構築学会経理関係会議	12	金	
13	火		13	土	元気応援教室 (6/12) 第25回全国健康福祉祭ねりんピック開会式
14	水	新入会員面接1名	14	日	平成24年度保険全体研修 地域代表者会議 学術部会 第2回訪問機能訓練事業実施説明会
15	木	日本赤十字社宮城支部125周年記念式典	15	月	東北ブロック会学術部関連会議
16	金	柔道整復療養費審査委員会	16	火	柔道整復療養費審査委員会
17	土	元気応援教室 (11/12) 日整大阪学術大会前夜祭	17	水	H25年度ブロック柔道大会会議
18	日	財団卒後臨床研修会 日整第6回大阪学術大会	18	木	H25年度ブロック会見込予算作成会議
19	月	はればれ教室終了報告・宮城復興局	19	金	税理士による経理精査 はればれ教室開催事前準備会議
20	火	栄養まつり参加準備打合せ会	20	土	東北ブロック会第3回理事会 元気応援教室 (7/12)
21	水	はればれ教室総括会議	21	日	～はればれ教室開催in高砂市民センター 東北大共同研究打合せ
22	木	学術関連業務	22	月	
23	金	栄養士会『いい日いい汗栄養祭』参加 第60回宮整ゴルフ愛好会ゴルフコンペ	23	火	H24第3回監査会
24	土	元気応援教室 (12/12) 接骨医学会学術大会in福岡 日整保険部介護対策課会議	24	水	新入会員面接1名 損保研修会での講演打合せ会
25	日	接骨医学会学術大会in福岡	25	木	日整保険部会
26	月		26	金	
27	火	保険部会	27	土	元気応援教室 (8/12) 構築研究委員会
28	水	東北厚生局監査立会い 第3回訪問機能訓練事業実施説明会	28	日	財団卒後臨床研修会
29	木	国保支払	29	月	保険部会
30	金	月末送金日・連絡袋発送	30	火	損保ジャパン研修講演 東北ブロック会学術大会準備会議
			31	水	月末送金日・連絡袋発送

平成24年度 第3回理事会

平成24年9月20日(木)

【承認事項】

- (1) 退会申込者の承認について承認
- (2) SVM救護活動の見直しについて今回提案承認
継続（バッグ設置について）
救護バッグ業者管理・事務所よりバッグ送付希望活動者へバッグ送付
依頼書、チェック表 新用紙採用
地域連絡網再整備
- (6) 宮城県「柔道整復学」構築学会の名称についての確認
- (7) 平成二十四年度卒後臨床研修医療人（柔道整復師）研修講座東北会場の開催について
- (8) 日整（社団法人設立六十周年記念）永年業務精励者表彰、会長表彰、会長感謝状、柔道整復業務功労者厚生労働大臣表彰 申請について
- (9) 事務局日報様式の変更について
- (10) 平成二十四年度第九回「いい日いい汗栄養まつり」県民健康づくり公開講座について

【報告事項】

- (1) 介護事業企画室からの報告
- (2) 宮城県柔道整復療養費審査委員について
- (3) 日本柔道整復接骨医学会関係について
①学会主催研修会仙台会場開催報告
②評議委員会出席報告
- (4) 東北ブロック会四部会について
- (5) 井樋教授教室の山本Dr.共同研究提案について
- (11) 平成二十四年度保険全体研修開催について〔平成二十四年十月十四日 九時三十分〜〕
- (12) 個別指導について
- (13) 損保ジャパンから依頼の講演会について
- (14) 損害保険料率算出機構との意見交換会について

【審議事項】

- (1) 「はればれ教室の参加者を増加させるにはどうすればいいか」
継続審議
費用対効果について、介護事業企画室員も含め検討
外部専門家への委託について、
再考提案検討
選挙候補者推薦について承認
大島九州男議員推薦
- (2) 選挙候補者推薦について承認
大島九州男議員推薦

宮城県「柔道整復学」構築学会 賛助会員

株式会社 エス・エス・ビー

株式会社 カナケン

株式会社 グローバー

日本プロジェクト 株式会社

燦ケアサービス 株式会社

株式会社 パールシャープ仙台

マクターエンジニアリング 株式会社

株式会社 エフ・アイ・エル

ダイヤ工業 株式会社

朝日電子東北販売 株式会社

宮城県「柔道整復学」構築学会の活動をご理解頂き、学会を支えて頂く賛助会員各社でございます。

宮城県「柔道整復学」構築学会は、会員の皆様が、レセプトシステム・超音波診断装置・医療機器・衛生材料・医薬品のご用命の際には、宮城県「柔道整復学」構築学会として、賛助会員各社を会員の皆様に推奨致します。

宮城県「柔道整復学」構築学会推奨

レセコン・超音波観察装置のご用命は、安心と信頼のブランド、SSBへ
**柔整業界トップのシェアと知名度を誇る実績、
 全国に9,000件のユーザーを持つ商品力と信頼!**

柔道整復師向け事務管理システム

三四郎くんX3

Windows XP/Vista^{2bit}/7^{32bit}対応



面倒な保険請求業務も、三四郎ならラクラク簡単!

オプションで三四郎くんがさら便利に!

保険証OCR

専用スキャナーで保険証の読み取りが可能です。

THE・青色申告

三四郎くんのデータが移動可能な青色申告ソフトです。

オステオトロンIV
 超音波骨折治療器

先進医療適用の
 超音波骨折治療器(LIPUS)!
 ACアダプターからの起動で
 利便性がさらにアップ!

先進医療適用!

超音波観察装置ラインナップ

日立メディコ
MyLab Five

プレミアムクラスに迫る描出力!
 複数の高周波リニアプロニブも選択可能な
 運動器観察に場所を選ばない
 MyLabシリーズの最新機種!

バッテリー搭載[※]で
 往診に最適!

新登場!!

※バッテリー駆動時間については、
 営業にお問い合わせ下さい。

コンパクトボディに
 カラードット搭載

MEDISON
SONOACE PICO

本多電子初の
 デジタル機、新登場!

本多電子 **HS-2100**

新開発12MHzロープを採用!

15インチカラー液晶
 モニター搭載!

MEDISON
SONOACE X6

※その他、様々な機種を取り揃えております。

SSB 株式会社 エス・エス・ビー

仙台営業所 〒984-0015宮城県仙台市若林区卸町5-2-10卸町斎喜ビル301号
 Tel. 022-236-7211 Fax.022-236-7212

本社:つくば 営業所:東京、札幌、長野、北陸、名古屋、関西、中国四国、福岡、鹿児島

弊社ホームページで各機種のサンプル画像を
 動画で配信中です。是非一度ご覧下さい。

業界最新情報はこちらから!
<http://www.sanshiro-net.co.jp/>

パルス (低周波治療器)

Lasper-A

ラスパーエース Version-2

進化する波
ラスパーウェーブ

それは、ソフトな当たりでしっかりした刺激を確実に伝える理想の波形です。



設定周波数

微妙な治療の周波数帯を完全カバーした24段階オートリリーススイッチ (電子音表示)

No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
周波数	0.1	0.3	0.5	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5
No	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
周波数	2	2.5	3	5	7	10	15	20	30	50	75	100

*頻繁に使用する周波数を記憶しています。*0.1Hzでピーク音ビビ(警告音)を設定しました。

最大出力電圧をアップ

経皮電極用(高)モードは最大42Vp-pから48Vp-pにパワーをアップ。経皮通電の物足りなさを幾分解消させました。

ラスパーウェーブ

チャンネル間の干渉がない。

治療時間を液晶で表示。

電子音で操作を確認。

携帯に便利な軽量設計。

ラスパーエース バージョン2

KE-115 **47,250円** (本体価格 45,000円)

(クラスII/特管) 認証番号219ALBZX00005000

仕様

- 出力チャンネル数 4チャンネル
- 定格電圧 DC7.5V (単2形乾電池×5本)
- 最大出力電圧 48Vp-p
- 最大出力電流 3.4mA (500Ω 負荷時)
- 出力周波数 連続モード 0.1Hz~100Hz
間欠モード 3.0Hz~100Hz
- ミックスモード 3&10Hz、3&15Hz、3&30Hz、3&50Hz
- 治療タイム 5、10、15、20、25、30分
- 安全装置 ゼロスタート方式、出力レベルインターロック
- 寸法 電源ヒューズ 3.15A
H88×W235×D165±5mm
- 重量 570g (電池除く)

本体及び付属品

- 1 本体……………1台
- 2 新通電コード4色組 1組
- 3 粘着導子 (TRS-2822) 1袋6コ入……………2袋
- 4 単2形乾電池……………5本
- 5 取扱説明書……………1冊
- 6 添付文書……………1枚
- 7 保証書……………1部
- 8 保証登録書……………1部



粘着導子 (TRS-2822) 1袋6コ入	KE-116A	945円	(本体価格 900円)
新通電コード4色組	KE-116D	6,300円	(本体価格 6,000円)
新通電コード1本	KE-116E	1,680円	(本体価格 1,600円)

細胞に働きかける

Bio Kanax

マイクロカレント
微弱電流

バイオカナックス

バイオカナックスは、人間が本来持っている自己回復能力を助けることで、静止細胞を活性化し、筋肉を調整、回復、改善させます。

バイオカナックス

KE-525 **892,500円**

(本体価格 850,000円)

プロの要求に応えるプログラム機能搭載

バイオカナックスは生理学的な最新情報にもとづいて、複数の大学医学部を始め、数多くの専門医の研究と協力によって開発された、小型マイクロアンペア治療器です。治療に最適なプログラムと、正確なマイクロアンペアがインプットされており、完璧にコンピュータで制御されています。そのため治療効果が出やすく、効果も長時間持続します。



仕様

- 仕様
- 定格電圧: DC9V 単一型電池 (1.5V) ×6
- 消費電流: 40mA、出力電流: 28μA~500μA
- 出力電圧: 14mV (500Ω 負荷) MAX=35V
- 出力周波数: 0.1Hz~500Hz、出力系統: 2チャンネル
- 外形寸法: H132×W320×D250mm
- 本体重量: 2.3kg
- (クラスII/特管) 医療用具承認番号21200BZZ00333000

- 独自の4極干渉通電方式
- 痛みを、筋肉系・神経系に分けて治療します。
- 部位を選べば、プログラム治療ができます。
- ワンタッチ選択方式採用により、治療モードは簡単に選べます。
- ディスプレイで、治療状況を把握することができます。

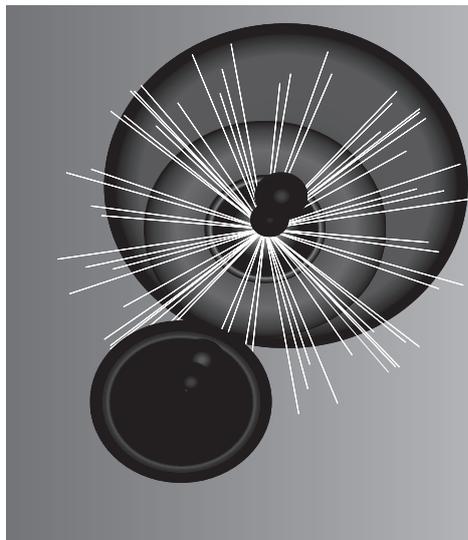
総発売元 **株式会社 カナケン**
 本社: 〒225-0002 神奈川県横浜市青葉区美しが丘2-17-39
 TEL 045-901-5471代 FAX 045-902-9262
 http://www.e-kenkou.jp/ E-mail info@kanaken.co.jp

大阪営業所: TEL 06-6935-3016代 FAX 06-6935-3017
 新潟営業所: TEL 025-286-0521代 FAX 025-286-8870
 福島営業所: TEL 024-961-7211代 FAX 024-961-7221
 仙台出張所: TEL 022-287-6273代 FAX 022-287-6218
 千葉出張所: TEL 043-286-6466代 FAX 043-286-6366

高電子水が身体をケア

BODY ボディ ライト クリーム LIGHT CREAM

硬くなった筋肉を素早くやわらげる



治療後のケア
肉体疲労の回復
筋肉疲労の回復
筋運動の向上
怪我の予防
肩こり・腰痛



ボディ ライト クリーム 50g

水、グリセリンホホバ種子油、BG、ステアリン酸、ステアロイルグルタミン酸Na
ペイタン、ミツロウ、ミスチン酸、香料、メチルパラベン、(アクリル酸/アクリル
酸アルキル(C-10-30))コポリマー、グリチルリチン酸2K、キサンタンガム、
プロピルパラベン、酢酸トコフェロール、水酸化K、ヒアルロン酸Na

定価¥3,600(税別)



GROWBER
株式会社 グローバー

〒981-8003
仙台市泉区南光台5丁目12-26
TEL022-728-9187
FAX022-728-9188
フリーダイヤル0120-05-9187

開業・機械入替の予算で
お困りの方は、ご連絡下さい！



総合医療商社

 **日本プロジェクト株式会社**

本 社

〒371-0855 群馬県前橋市問屋町2-11-15
TEL 027-253-5818 FAX 027-253-5817

仙台営業所

〒984-0838 宮城県仙台市若林区上飯田2-4-6
TEL 022-282-0944 FAX 022-282-0972

介護は、サンケアサービスにご相談ください！

ケアプラン

介護に対する相談・サービスへの支援・ケアプラン作成など
介護支援専門員(ケアマネジャー)がお手伝いいたします。

「介護」に悩んでいませんか？

一人で悩まずお気軽に
ご相談ください。



- もっと元気になるために定期的にリハビリをしたい!!
- 自宅でお風呂に入りたいのでヘルパーさんに手伝ってほしい!!
- ベッド・車いすなどの福祉用品をレンタルしたい!!

相談は無料です

居宅介護支援事業所 **サンケアプランセンター**

フリーコール **0120-975-539**

ヘルパーサービス

「まごころを大切に」人にやさしいサービスをお届けします。

訪問介護はサンケアサービスに
お任せください
(介護保険外サービスも承ります)

生活支援



身体介護



訪問介護事業所 **サンケアサービス**

フリーコール **0120-294-392**

グループホーム・デイサービス・ショートステイ

グループホーム



- 拘束のない家庭的な暮らしをしながら、自分の持てる力を発揮できるようにスタッフが援助いたします。

デイサービス

- おいしい食事・お風呂・笑顔の絶えないレクリエーションなど皆で楽しく過ごしております。

ショートステイ

- 一時的な旅行やご家庭の事情で、介護にお困りの場合にはご相談ください。



小規模多機能型高齢者施設 **サンすまいるしかま**

0229-66-1250

平成22年9月1日新施設オープン！！

黒川郡大衡村に
新施設「サンすまいるおおひら」が
開設いたしました。

グループホーム・デイサービス・ショートステイ **サンすまいるおおひら**

グループホーム **022-739-7543**

デイ・ショート **022-739-7541**

サンケアサービス株式会社

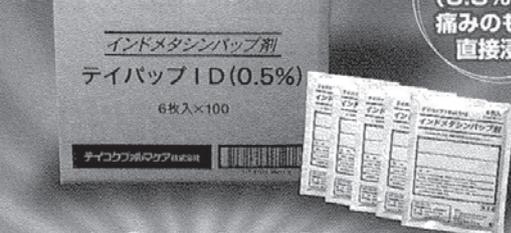
〒981-0912 仙台市青葉区堤町1丁目7-30 ザ・キャッスル北仙台1階
TEL022-342-1501 FAX022-272-0821 <http://www.suncare-s.jp>

外用非ステロイド性消炎鎮痛剤

インドメタシン含有製剤 ラインアップ

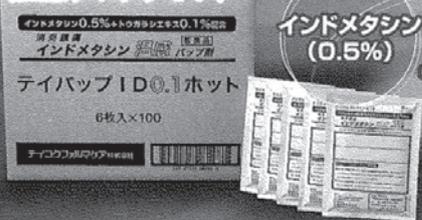
打撲や肩こりなどが起こると、体内にプロスタグランジン類という「炎症反応増強物質」が発生し、痛みを何倍にも増幅します。インドメタシンの仕事は、プロスタグランジンなどの「炎症反応増強物質」の発生を抑え痛みを緩和します。

ティパップID(0.5%) (冷感シップタイプ)



有効成分
インドメタシン
(0.5%)配合
痛みのもとに
直接浸透

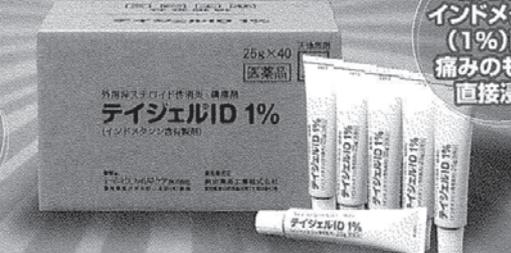
ティパップID0.1ホット (温感シップタイプ)



インドメタシン
(0.5%)

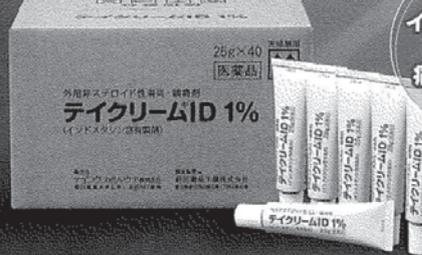
+ トウガラシ
エキス
(0.1%)

ティジェルID1%



有効成分
インドメタシン
(1%)配合
痛みのもとに
直接浸透

ティクリームID1%



有効成分
インドメタシン
(1%)配合
痛みのもとに
直接浸透

ティプラスターID (プラスタータイプ)



有効成分
インドメタシン
(3.75%)配合
痛みのもとに
直接浸透

インドメタシン含有製剤は「第2類医薬品」に分類されます。

インドメタシンの使い分け

- 急性期の炎症が強い患者さん向け
 - ①ティパップID(水分の含有が多く、冷却効果が強い)
 - ②ティジェルID1%(エタノール含有で、清涼感が強い)
- 慢性化した炎症の患者さん向け
 - ①ティパップID0.1ホット
(トウガラシエキス含有で血行を良くする)
 - ②ティクリームID1%(伸びの良い基材使用)

〈お問い合わせ先〉

株式会社 パールシャープ仙台
〒983-0838
仙台市宮城野区二の森12番52号
電話番号 022-291-2366

PHARMACARE®
パールシャープ

帝國製薬グループ
テイコクファルマケア株式会社
香川県東かがわ市三本松567番地

www.teikoku-pc.co.jp

治療室（リハビリ）が変わります・・・ 実感できる高周波治療器の治療効果！！

治療後に患者さんの笑顔と感謝の言葉があります！

＜深部に浸透する消炎鎮痛効果＞

深部まで到達する高周波（3万Hz～1万Hz）を利用して
おります。痛みを早期に解消：腰痛、膝痛、むち打ち
症、ぎっくり腰、坐骨神経痛

＜心地よいリラクゼーションで＞

筋の緊張緩和：肩こり、高血圧、四十肩・五十肩
眼精疲労、不眠症、頸肩腕症候群

＜スポーツ後遺症の治療に＞

捻挫、打撲、肉離れ、筋・靭帯損傷、筋肉疲労

＜メタボリック治療に＞

楽な運動（EMS刺激）で脂肪の燃焼を支援！
末梢循環改善で美容（皮膚）と痩身を支援！

デモ受付中

安心・安全なインストラクション（指導）付き
デモンストレーションを実施中です。

干渉電流型治療器 ハイパーモールサミットエクサ



カラー液晶タッチパネル採用
「高周波干渉型治療装置」誕生！



マクターエンジニアリング株式会社

TEL 0276-40-2480 FAX 0276-40-2481

URL <http://www.mdec.co.jp>

E-mail info@mdec.co.jp

貴院の担当営業所 **マクターエンジニアリング仙台営業所**

〒981-0136宮城県宮城郡利府町皆の丘10-1

TEL 022-767-6680 FAX 022-767-6681



高い治療満足度と超音波やレーザーに匹敵する治療効果を兼備！

酸素で治療が変わる！ 手技の効果を最大限に！

なぜ治療に酸素？

筋肉や靭帯の損傷・骨折などは 炎症期・修復期・再生期を経て自然に治癒していきます。

我々は 酸素が大量に必要な炎症期・修復期に十分な酸素を患部に送り込むことで怪我の治りが早くなると考えます。

酸素濃縮器
AJ-300



価格：399,000円（税込）

血中酸素量の増加によってもたらされる効果

怪我や炎症の修復期間短縮

疲労物質の乳酸を分解

「損傷した細胞組織の酸素不足」を解消!!
多量の酸素供給による細胞の活性化が手技の効果を高める!!

さらに手技の効果を高める「高気圧酸素機器」

高気圧 + 濃縮酸素
(最大1.3気圧) (最大酸素濃度50%)



● O2 shuttle 1人用
(Air Technologies)



● 高気圧キャビン 多人数用
2100-1.3ATA (SHENPIX)

ヘンリーの法則^(※1) を応用した高気圧酸素機器は体内に溶解型酸素^(※2)を増やし、怪我の修復期間を短縮します。

※1 ヘンリーの法則……一定温度で一定量の液体に溶ける気体の質量は、圧力に比例するという法則。

※2 溶解型酸素……ヘモグロビンと結合していない酸素。血液や体液に直接溶け込むため毛細血管を通りやすい。

酸素濃縮器から高気圧酸素機器まで
株式会社 エフ・アイ・エル

仙台OFFICE

〒980-0014 仙台市青葉区本町2-1-24-4
(TEL)022-265-5706 (FAX)022-265-5707

東京OFFICE

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-7-26-708
(TEL)03-5338-6686 (FAX)03-5338-6687

高度管理医療機器等販売業
許可番号 第M 10963号

<http://www.fil.co.jp>

より良い医療環境を支援する

ダイヤ工業の直販システム

1 専門性に優れた3,300種以上の豊富な商品！

ダイヤ工業オススメ商品

腰 プロハード



膝 ウォークアップニー



足首 アンクルガーメント



首 ソフト頸椎カラー



肘 ハイパフォーマンス
プレミアムエルボー



肩 E-potision:KATA



大腿 GT サイクロス



手首 ハイパフォーマンス
リスト



他にも多種・多彩な商品を取り扱っています。詳しくはダイヤメディカルカタログをご覧ください。

2 ご注文は24時間・365日いつでも受付OK！

電話・FAX・インターネット・メールからいつでもご注文いただけます。

月曜～金曜
9:00～18:00は
コミュニケーターが
直接承ります。



3 翌日発送OKのスピーディーな配送！

10,500円(税込)以上ご購入で全国どこでも **送料無料** でお届けします。(※一部例外がございます)

4 大変お得なポイント制を導入！

500ポイント単位で割引金額としてご利用できます。(500ポイントで500円割引利用が可能となります)

ダイヤ工業オリジナル商品 ▶ 100円ごとに2ポイント

5 お支払い方法は多数ご用意！

代金引換



コンビニ
&
郵便振込



銀行口座振込



クレジット



さらに インターネットからのご注文なら
全商品2%割引!!

インターネットからのご注文はあらかじめご登録
(無料)が必要となります

ご登録がまだの方はコチラ



<http://www.daiyak.co.jp>

2010年度版ダイヤ メディカルカタログ

お手元にない方は
下記までご請求く
ださい。無料で発
送させていただきます ☎



先生用：A4 / カラー / 全210頁
患者用：A4 / カラー / 全138頁

先生用

患者用

ご注文
お問い合わせは
こちら

ダイヤ工業株式会社

〒701-0203 岡山市南区古新田1117-1
<http://www.daiyak.co.jp> E-mail: info@daiyak.co.jp



0120-01-1245

フリーダイヤル
■お電話でのお申し込みは24時間受付 / 月～金曜
9:00～18:00はオペレーターが承ります



0120-02-1246

フリーファックス
■FAXでのお申し込みは24時間受付(年中無休)
※お電話のおかけ間違いには充分にご注意ください

新型腰痛治療専用マシン

LSWINGTRAC

腰部牽引スイング

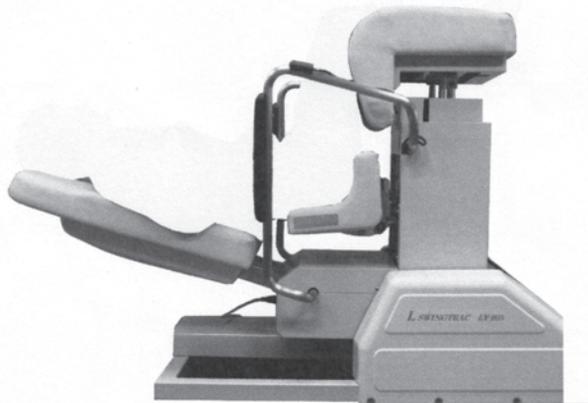
LY905 動作パターン

- ・静止モード 90° ~ 90°
- ・スイングモード
- ・アップダウンモード
- ・ジャイロモード

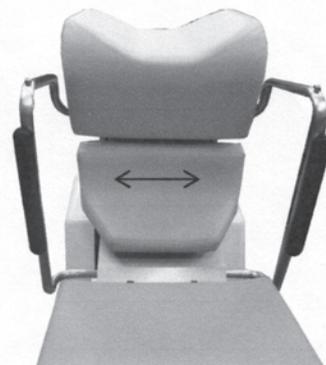
90° / 90° 牽引は

腰椎前弯の消失、椎間孔の拡張、椎間板の内圧を減少。

椎間側屈や、骨盤側方傾斜、脊柱起立筋の緊張緩和、大腰筋緊張緩和、骨盤のゆがみの補正等の改善



90° / 90° 姿勢で十分な腰椎前弯を矯正でき、さらに臀部を上げることによって腰椎後背部の牽引をすることができます。



スイングすることによって脊柱起立筋など脊柱、腸骨周辺部の筋群の緊張を解き、脊柱両側の筋群のバランスを取ることができます。

朝日電子東北販売株式会社

宮城県仙台市土樋98番地

TEL 022-227-7632 FAX 022-267-6225

宮城県「柔道整復学」構築学会 投稿・発表規定

2008年(平成20年)11月8日制定

1. 投稿・発表について

本学会への投稿及び発表は、原則として宮城県「柔道整復学」構築学会の会員に限るが、特に本会に寄与する論文と判断され、本会の会員が1名以上の共著者となっていれば会員外の投稿及び発表も受理します。

以下の6つのポイント(約束事、常識)をふまえて、しかも積極的に、気軽にどうぞ公にしてください。

1997年(平成9年)、第6回日本柔道整復接骨医学会総会時の、金城 孝治会長の講演にありました言葉、「職域拡大には・・・医療知識と技術の向上によってのみ可能である」は、今こそむしろ大切かと思えます。

2. ケースレポートの仕方

- ① ケースレポートをする意義は；
 - i) 非常にめずらしい(レアrare)疾患の場合
 - ii) めずらしい疾患ではないが、特異な経過・転帰をたどったケース
 - iii) 治療・施術への反応が独特であったケース
 - iv) 新治療法・技術の開発・試行・実験治療を行ってみた場合の効果
 - v) 非常に、取り扱いや施術・治療・リハビリに苦慮したケース
- ② どの誰であるかが推定できそうな表現は絶対不可(個人情報保護)です。
症例1、症例2などとします。
- ③ この場合も、症例のデータ(写真など)について、自分(達)のものでない場合には、借用先を明記して下さい。

3. データのまとめ方

- ① X線、MRI、その他全てのデータについて、自分(達)が採取したものでない場合には、借用先を明記して下さい。(著作権の問題)
- ② データの計数が1ケタ(5例、8例など)の場合に、安易に平均値(代表値の1つ)を出しますと片寄った値になることがあります。その場合には中央値の方が妥当です。
- ③ 各症例について、誰であるか見当がつきそうな表現はなさないように(個人情報保護)して下さい。
表記は、例えば症例1、症例YZなど。

4. 発表要旨(抄録)の書き方

- ① 5W1H (whenいつ、whereどこで、who誰が、what何を、whyどんな目的で、howどのように)が分かるように書いて下さい。
- ② <目的><方法><結果><考察><結論>の順に、要領よく短くまとめます。<結果>には、得られた事実のみを書きます。
- ③ 文章は全て「～であった」「～となった」の、である調、過去形となります。

- ④ 発表者としての主語を入れる必要がある場合には、「われわれは～」「演者らは～」などと書きます。
- ⑤ 原稿は、パソコンのワープロソフトなどで作成し、A4版用紙に横書きとします。手書原稿は採用しません。

5. 執筆要綱

投稿論文の種類と内容説明

- 原著論文 : 新規かつオリジナルであることが構築研究委員会において認められたものです。
内容が新しい情報、理論の提示を通して独創性を主張できるものです。
明確な研究結果として一定の結論が得られたものです。
- 症例報告 : 症例の臨床経験に基づいた研究をおこなって考察が得られたものです。
- 研究資料 : 柔道整復、あるいはそれに関連した資料を主とした情報を提示したものです。
- 短 報 : 内容は原著に近いが短く結論の速報として書いたものです。
- 治療技術 : 客観的情報を示し、オリジナル性の高いものです。
- そ の 他 : 柔道整復に関する多方面からの記事を含み、会員の質的向上に貢献できるものです。

6. 論文の構成

- 表 題 : 内容を具体的に表し、かつ簡潔な表現とします。
用語には、キーワードを含むように工夫して下さい。
- 著 者 名 : 著者は本研究に寄与するところの大きい人のみとします。
研究の協力者は謝辞の中で記載して下さい。
- 要 旨 : 目的、方法、結果、結論を簡潔に記載して下さい。
- キーワード : 主に主題および要旨から選び、論文の内容を最も適切に表す言葉とします。
- 本 文 : 1) はじめに(序文、まえがき、緒言)
本研究の背景、経緯、意義などを述べる導入部分。
これまでの研究との関連性を記載します。
- 2) 対象および方法
用いた理論、条件、材料、方法、手順などを記載します。
特に、方法は関連研究者が追試できる内容とします。
- 3) 結果
実験結果、データ紹介、明らかとなった関連性、観察結果、効果などを記載します。
- 4) 考察
結果の分析と検討、結果の比較と評価、問題提起、今後の課題、示唆などを記載します。
- 5) 結論(まとめ、結語)
本研究の結果内容を簡潔に記載します。
- 図・写真・表 : 本文に示した順に掲載し、その図表の番号や説明は図では下に、表では上につけて下さい。
- そ の 他 : 原稿には一連のページ数を記載して下さい。

7. 発表の仕方

- ① パワーポイント、スライドなど、視聴覚メディアをうまくお使い下さい。
- ② 発表時間の厳守
例) 8分間→400字詰原稿用紙8～9枚
10分間→400字詰原稿用紙10～11枚です。
- ③ 慣れていない方は、必ず発表用の下書き原稿を②に合わせて書くことをお勧めします。ルーズに進めると、必ず結論へ行かない前に終わってしまいます。
- ④ ここでも5W1Hを要領よく入れて下さい。

8. 提出

発表原稿、発表時使用データの提出は、所定の期日までに刷り上り（プリント）1部に、原稿のファイルを書き込んだ電子媒体（フロッピーディスク、CD-R、USBなど）を添えて、事務局宛に送付して下さい。又は、E-mailで事務局宛にファイルを直送して頂いても構いません。但し、使用ソフトやファイル形式については、事前に受理可能かどうか事務局に確認して下さい。投稿原稿、発表時使用データ及び記録媒体は返却しません。

9. 校正

校正は著者が責任を持って行い、校正後の原稿、データを投稿して下さい。

10. 送付先

「学会誌原稿、発表データ」と朱書して、下記に送付下さい。

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉二丁目9番8号
社団法人宮城県柔道整復師会 内
宮城県「柔道整復学」構築研究委員会 事務局
TEL：022-262-9181 FAX：022-262-4181
E-mail：mjs@mjs.or.jp

予てより念願でありました公益社団法人認定が決定しました。宮城県内の職能団体では第1号の認定だそうです。平成二十三年三月当時まだ先例のない中、暗闇の中を手探りで進むような滑り出しだったと思います。困難な道のりを乗り越え、約一年半以上試行錯誤を繰り返して、決定は年を越すのではとの半ば諦めムードが漂う中の決定の知らせに、豊嶋会長を始め役員一同、関係各位は喜びというよりは安堵したという方が正直なところではないでしょうか。

この度の決定で一番のポイントは「各種健康保険の療養費に係る受領委任に関する事業」を公益目的事業に盛り込んだ内容での認定だと思います。

元来、受領委任制度は患者さん（国民）の利便性を考慮した患者さん（国民）のための制度であり、まさに公益そのものです。しかしそのことを県医療整備課担当者や公益認定等委員会の方々に理解していただくのに思いのほか大変だったということ、世間からは柔道整復師のための制度と映っているのかもしれない

せん。もしそうであれば課題が残ります。

ともあれ公益法人認定法という新たな法律のもとに受領委任に関する事業を行う公益社団法人として認定されたことは受領委任制度の法的根拠がこの法律により明確になったと言えます。さらに極めて高い基準を満たし、今後は厳格な法律の下事業を推進する団体として社会的信用も今まで以上に高まることでしょう。

もともと、大変なのはむしろ平成二十五年四月一日移行登記を済ませ公益社団法人宮城県柔道整復師会としてスタートを切つてから、いやもうすでに移行登記後をにらみ準備に取りかからなければなりません。事業計画案、予算案、協同組合設立準備等、課題は山積しています。会長以下役員一同は鋭意努力しております。会員の皆様、並びに関係各位に於かれましては今後とも当会の会務運営につきましてぜひご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら皆様お元気な新春をお迎えになれますよう心よりお祈り申し上げます。

宮整広報 編集部

社団法人 宮城県柔道整復師会

宮 整 広 報 No.92

平成24年12月27日

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉二丁目9番8号

TEL 022(262)9181 FAX 022(262)4181

Home Page <http://www.mjs.or.jp>

発行者 会長 豊嶋良一
 編集 広報部担当理事 芦澤卓也
 広報部員 主任 佐藤敬一 委員 千葉勝弘 平山 修
 広報Working Group
 主任 庄子和良 委員 柴田道文

印刷所 (資) 芳賀美術印刷
 〒980-0003
 宮城県仙台市青葉区小田原七丁目7番13号
 TEL 022(222)4225(代)
 FAX 022(222)4228